

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

I 資産総額	4,232,161,699	円
内 基本財産	3,066,905,898	円
運用財産	1,165,255,801	円
収益事業用財産	0	円
II 負債総額	795,248,456	円
III 純 資 産	3,436,913,243	円

区 分		金 額	
資産額			
1 基本財産			
土 地	109,797.00 m ²	80,331,548	円
建 物	45,917.75 m ²	2,205,359,390	円
構 築 物	128 件	16,712,310	円
教具・校具・備品	11,054 点	67,087,096	円
管 理 用機器備品	291 点	13,764,953	円
図 書	208,437 冊・点	675,276,482	円
車 輦	7 台	6,394,119	円
建 設 仮 勘 定		1,980,000	円
2 運用財産			
現 金 預 金		1,049,146,262	円
電 話 加 入 権		1,483,008	円
施 設 利 用 権		432,900	円
教育研究用施設利用権		1,939,977	円
ソフト ウェア		1,386,000	円
長 期 貸 付 金		2,276,280	円
出 資 金		80,000	円
長 期 前 払 金		3,108,732	円
未 収 入 金		99,769,019	円
貯 蔵 品		69,040	円
前 払 金		5,411,693	円
立 替 金		152,890	円
3 収益事業用財産			
		0	円
資 産 総 額		4,232,161,699	円
負債額			
1 固定負債			
長 期 借 入 金		0	円
退職 給与 引当金		230,567,155	円
長 期 未 払 金		16,007,848	円
2 流動負債			
短 期 借 入 金		0	円
未 払 金		59,621,578	円
前 受 金		442,763,558	円
預 り 金		46,288,317	円
負 債 総 額		795,248,456	円
純 資 産（資産総額－負債総額）		3,436,913,243	円

貸借対照表

令和3年 3月31日

学校法人 富士大学
(単位 円)

資 産 の 部				
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	
固定資産	3,077,612,795	3,160,791,303	△	83,178,508
有形 固定 資産	3,066,905,898	3,148,518,213	△	81,612,315
土 地	80,331,548	80,527,265	△	195,717
建 物	2,205,359,390	2,280,584,869	△	75,225,479
構 築 物	16,712,310	16,611,379		100,931
教育研究用機器備品	67,087,096	77,112,104	△	10,025,008
管理用機器備品	13,764,953	7,991,463		5,773,490
図 書	675,276,482	672,238,962		3,037,520
車 輛	6,394,119	13,452,171	△	7,058,052
建設仮勘定	1,980,000	0		1,980,000
特 定 資 産	0	0		0
その他の固定資産	10,706,897	12,273,090	△	1,566,193
電 話 加 入 権	1,483,008	1,483,008		0
施 設 利 用 権	432,900	534,917	△	102,017
教育研究用施設利用権	1,939,977	2,387,665	△	447,688
ソフト ウェア	1,386,000	0		1,386,000
長 期 貸 付 金	2,276,280	2,606,280	△	330,000
出 資 金	80,000	80,000		0
長 期 前 払 金	3,108,732	5,181,220	△	2,072,488
流動資産	1,154,548,904	1,086,212,264		68,336,640
現 金 預 金	1,049,146,262	996,152,513		52,993,749
未 収 入 金	99,769,019	84,130,109		15,638,910
貯 蔵 品	69,040	0		69,040
前 払 金	5,411,693	5,784,882	△	373,189
立 替 金	152,890	144,760		8,130
資産の部合計	4,232,161,699	4,247,003,567	△	14,841,868
負 債 の 部				
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	
固定負債	246,575,003	240,882,467		5,692,536
退職給与引当金	230,567,155	216,647,875		13,919,280
長 期 未 払 金	16,007,848	24,234,592	△	8,226,744
流動負債	548,673,453	547,515,068		1,158,385
未 払 金	59,621,578	35,847,753		23,773,825
前 受 金	442,763,558	468,366,123	△	25,602,565
預 り 金	46,288,317	43,301,192		2,987,125
負債の部合計	795,248,456	788,397,535		6,850,921
純 資 産 の 部				
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	
基本金	8,146,531,969	8,089,202,988		57,328,981
第1号 基本金	8,054,531,969	7,997,202,988		57,328,981
第4号 基本金	92,000,000	92,000,000		0
繰越収支差額	△ 4,709,618,726	△ 4,630,596,956	△	79,021,770
翌年度繰越収支差額	△ 4,709,618,726	△ 4,630,596,956	△	79,021,770
純資産の部合計	3,436,913,243	3,458,606,032	△	21,692,789
負債及び純資産の部合計	4,232,161,699	4,247,003,567	△	14,841,868

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額319,783,230円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。なお、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成23年2月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づく変更時差異186,254,390円については、平成23年度から10年で毎年度均等に繰り入れている。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

5,092,960,690円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

22,733,824円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	609,120円	0円
管理用機器備品	2,896,560円	0円

(2) 退職給与引当金の計上

「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成23年2月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づく変更時差異186,254,390円、退職給与引当金特別繰入額の累計額は186,254,390円、繰入年数は10年、経過処理年数は10年である。

資金収支計算書

令和2年 4月 1日から

令和3年 3月31日まで

学校法人 富士大学

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	786,902,000	773,413,290	13,488,710
授 業 料 収 入	497,070,000	492,881,000	4,189,000
入 学 金 収 入	59,750,000	59,442,840	307,160
教職課程履修料 収 入	1,764,000	2,070,000	△ 306,000
実 験 実 習 料 収 入	11,389,000	1,343,000	10,046,000
図書館司書課程履修料収入	210,000	75,000	135,000
施 設 設 備 費 収 入	196,500,000	196,000,000	500,000
教 材 費 収 入	420,000	1,672,950	△ 1,252,950
図 書 費 収 入	16,430,000	16,210,000	220,000
登 録・在 籍 料 収 入	200,000	300,000	△ 100,000
保 健 費 収 入	3,169,000	3,418,500	△ 249,500
手数料収入	14,357,000	15,178,667	△ 821,667
入 学 検 定 料 収 入	7,700,000	8,497,000	△ 797,000
証 明 手 数 料 収 入	1,900,000	1,944,644	△ 44,644
大学入学共通テスト実施手数料収入	4,400,000	4,380,023	19,977
審 査 料 収 入	357,000	357,000	0
寄付金収入	10,890,000	11,294,000	△ 404,000
特 別 寄 付 金 収 入	3,130,000	3,384,000	△ 254,000
一 般 寄 付 金 収 入	7,760,000	7,910,000	△ 150,000
補助金収入	148,298,000	178,749,940	△ 30,451,940
国 庫 補 助 金 収 入	148,151,000	178,603,300	△ 30,452,300
地方公共団体補助金収入	147,000	146,640	360
資産売却収入	77,000,000	77,000,000	0
土 地 売 却 収 入	17,000,000	17,000,000	0
有価証券 償還 収 入	60,000,000	60,000,000	0
付随事業・収益事業収入	142,036,000	146,636,047	△ 4,600,047
寮 費 収 入	140,000,000	144,457,163	△ 4,457,163
補 助 活 動 収 入	1,800,000	1,759,690	40,310
受 託 事 業 収 入	236,000	419,194	△ 183,194
受取利息・配当金収入	880,000	876,069	3,931
その他の受取利息・配当金収入	880,000	876,069	3,931
雑収入	43,893,000	47,853,093	△ 3,960,093
施設設備利用料 収 入	140,000	135,840	4,160
私立大学退職金財団交付金収入	32,353,000	32,352,900	100
そ の 他 の 雑 収 入	4,200,000	6,970,212	△ 2,770,212
過 年 度 修 正 収 入	7,200,000	8,394,141	△ 1,194,141
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	443,030,000	442,763,558	266,442
授業料 前受金 収 入	233,711,000	237,264,170	△ 3,553,170
入学金 前受金 収 入	49,500,000	43,327,500	6,172,500
施設設備費前受金収 入	131,703,000	139,250,220	△ 7,547,220
図書費 前受金 収 入	15,780,000	11,440,000	4,340,000
学生諸料前受金 収 入	12,336,000	11,481,668	854,332
その他の収入	218,577,000	213,942,889	4,634,111
前期末未収入金 収 入	46,974,000	38,766,349	8,207,651
長期貸付金回収 収 入	419,000	330,000	89,000
長期前払金戻入 収 入	1,869,000	2,072,488	△ 203,488
預 り 金 受 入 収 入	144,047,000	158,677,782	△ 14,630,782
立 替 金 回 収 収 入	88,000	234,155	△ 146,155

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
仮払金回収収入	13,158,000	5,372,069	7,785,931
仮受金受入収入	0	1,700,000	△ 1,700,000
預け金回収収入	12,022,000	6,790,046	5,231,954
資金収入調整勘定	△ 522,818,000	△ 522,771,382	△ 46,618
期末 未収入金	△ 54,452,000	△ 54,405,259	△ 46,741
前期末 前受金	△ 468,366,000	△ 468,366,123	123
前年度繰越支払資金	996,153,000	996,152,513	
収入の部 合 計	2,359,198,000	2,381,088,684	△ 21,890,684

(単位 円)

支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	478,462,000	466,946,831	11,515,169
教員人件費支出	244,570,000	240,185,365	4,384,635
職員人件費支出	188,406,000	182,165,116	6,240,884
役員報酬支出	11,576,000	10,686,810	889,190
退職金支出	33,910,000	33,909,540	460
教育研究経費支出	365,994,000	365,262,410	731,590
消耗品費支出	13,598,000	8,626,272	4,971,728
光熱水費支出	33,293,000	30,515,012	2,777,988
旅費交通費支出	13,965,000	1,529,856	12,435,144
印刷費支出	2,264,000	4,074,879	△ 1,810,879
新聞雑誌費支出	8,199,000	7,098,978	1,100,022
諸会費支出	1,125,000	939,000	186,000
通信費支出	2,997,000	3,106,106	△ 109,106
修繕費支出	23,080,000	24,272,779	△ 1,192,779
機器賃借料支出	2,495,000	3,054,585	△ 559,585
支払報酬支出	5,827,000	5,652,572	174,428
施設使用料支出	651,000	634,438	16,562
奨学費支出	216,823,000	242,242,800	△ 25,419,800
学生指導費支出	1,410,000	405,424	1,004,576
保健衛生費支出	1,436,000	1,736,395	△ 300,395
課外活動補助支出	15,771,000	7,925,197	7,845,803
業務委託費支出	11,894,000	13,662,018	△ 1,768,018
施設管理費支出	3,730,000	3,195,133	534,867
雑費支出	7,436,000	6,590,966	845,034
管理経費支出	258,264,000	230,214,989	28,049,011
消耗品費支出	5,643,000	7,079,028	△ 1,436,028
光熱水費支出	50,467,000	46,603,118	3,863,882
旅費交通費支出	21,279,000	12,159,292	9,119,708
印刷費支出	13,570,000	9,578,585	3,991,415
新聞雑誌費支出	375,000	341,551	33,449
諸会費支出	1,269,000	1,194,400	74,600
通信費支出	6,242,000	3,669,392	2,572,608
修繕費支出	14,507,000	8,758,728	5,748,272
機器賃借料支出	1,897,000	949,613	947,387
支払報酬支出	10,079,000	6,555,079	3,523,921
広告費支出	14,798,000	12,549,071	2,248,929
福利厚生費支出	873,000	838,975	34,025
渉外費支出	165,000	82,000	83,000
損害保険料支出	3,381,000	3,649,798	△ 268,798
公租公課支出	6,104,000	6,868,087	△ 764,087
寮・食堂委託費支出	54,000,000	53,731,089	268,911
賃借料支出	23,842,000	22,443,255	1,398,745
業務委託費支出	12,606,000	18,544,974	△ 5,938,974
施設管理費支出	1,188,000	542,567	645,433
私大等経常費補助金返還金支出	3,990,000	3,990,000	0
雑費支出	8,989,000	7,138,312	1,850,688
過年度修正支出	3,000,000	2,948,075	51,925
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	32,450,000	32,620,333	△ 170,333
建物支出	27,875,000	27,874,053	947
構築物支出	2,595,000	2,766,280	△ 171,280
建設仮勘定支出	1,980,000	1,980,000	0

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
設備関係支出	23,760,000	22,376,272	1,383,728
教育研究用機器備品 支 出	10,420,000	9,444,160	975,840
管理用機器備品 支 出	8,300,000	8,718,388	△ 418,388
図 書 支 出	3,500,000	2,673,724	826,276
ソフ トウ ェア 支 出	1,540,000	1,540,000	0
資産運用支出	60,647,000	60,646,800	200
有価証券 購 入 支 出	60,647,000	60,646,800	200
その他の支出	210,167,000	211,357,029	△ 1,190,029
前期末未払金支払支 出	35,848,000	35,847,753	247
預 り 金 支 払 支 出	144,047,000	155,690,657	△ 11,643,657
前 払 金 支 払 支 出	5,004,000	5,714,219	△ 710,219
立 替 金 支 払 支 出	88,000	242,285	△ 154,285
仮 払 金 支 払 支 出	13,158,000	5,372,069	7,785,931
仮 受 金 支 払 支 出	0	1,700,000	△ 1,700,000
預 け 金 支 払 支 出	12,022,000	6,790,046	5,231,954
〔予 備 費〕	(0) 5,000,000		5,000,000
資金支出調整勘定	△ 60,656,000	△ 57,482,242	△ 3,173,758
期 末 未 払 金	△ 54,871,000	△ 51,394,834	△ 3,476,166
前期末 前払金	△ 5,785,000	△ 6,087,408	302,408
翌年度繰越支払資金	985,110,000	1,049,146,262	△ 64,036,262
支出の部 合 計	2,359,198,000	2,381,088,684	△ 21,890,684

活動区分資金収支計算書

令和2年 4月 1日から

令和3年 3月31日まで

学校法人 富士大学
(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	773,413,290
		手数料収入	15,178,667
		特 別 寄 付 金 収 入	3,384,000
		一 般 寄 付 金 収 入	7,910,000
		経常費等補助金収入	178,749,940
		付随事業収入	146,636,047
		雑収入	39,458,952
		教育活動資金収入計	1,164,730,896
	支出	人件費支出	466,946,831
		教育研究経費支出	365,262,410
		管理経費支出	227,266,914
		教育活動資金支出計	1,059,476,155
		差引	105,254,741
		調整勘定等	△ 16,416,009
		教育活動資金収支差額	88,838,732
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	17,000,000
		施設整備等活動資金収入計	17,000,000
	支出	施設関係支出	32,620,333
		設備関係支出	22,376,272
		施設整備等活動資金支出計	54,996,605
		差引	△ 37,996,605
		調整勘定等	△ 8,905,196
		施設整備等活動資金収支差額	△ 46,901,801
		小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	41,936,931
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券 売却 収 入	0
		有価証券 償還 収 入	60,000,000
		長期貸付金回収 収 入	330,000
		長期前払金戻入 収 入	2,072,488
		預 り 金 受 入 収 入	158,677,782
		立 替 金 回 収 収 入	234,155
		仮 払 金 回 収 収 入	5,372,069
		仮 受 金 受 入 収 入	1,700,000
		預 け 金 回 収 収 入	6,790,046
		小計	235,176,540
		受取利息・配当金収入	876,069
		過 年 度 修 正 収 入	8,394,141
		その他の活動資金収入計	244,446,750
	支出	借入金等返済支出	0
		有価証券 購 入 支 出	60,646,800
		預 り 金 支 払 支 出	155,690,657
		立 替 金 支 払 支 出	242,285
		仮 払 金 支 払 支 出	5,372,069
		仮 受 金 支 払 支 出	1,700,000
		預 け 金 支 払 支 出	6,790,046
		小計	230,441,857
		借入金等利息支出	0
		過 年 度 修 正 支 出	2,948,075
		その他の活動資金支出計	233,389,932
		差引	11,056,818
		調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	11,056,818
		支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	52,993,749
		前年度繰越支払資金	996,152,513
		翌年度繰越支払資金	1,049,146,262

注記

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおりである。

(単位 円)

項 目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前受金収入	442,763,558	442,763,558	0	0
授業料 前受金 収 入	237,264,170	237,264,170	0	0
入学金 前受金 収 入	43,327,500	43,327,500	0	0
施設設備費前受金収 入	139,250,220	139,250,220	0	0
図書費 前受金 収 入	11,440,000	11,440,000	0	0
学生諸料前受金 収 入	11,481,668	11,481,668	0	0
前期末未収入金 収 入	38,766,349	38,766,349	0	0
期末 未収入金	△ 54,405,259	△ 54,405,259	0	0
前期末 前受金	△ 468,366,123	△ 468,366,123	0	0
収入計	△ 41,241,475	△ 41,241,475	0	0
前期末未払金支払支 出	35,847,753	29,015,045	6,832,708	0
前 払 金 支 払 支 出	5,714,219	3,641,731	2,072,488	0
期 末 未 払 金	△ 51,394,834	△ 51,394,834	0	0
前期末 前払金	△ 6,087,408	△ 6,087,408	0	0
支出計	△ 15,920,270	△ 24,825,466	8,905,196	0
収入計 - 支出計	△ 25,321,205	△ 16,416,009	△ 8,905,196	0

事業活動収支計算書

令和2年 4月 1日から

令和3年 3月31日まで

学校法人 富士大学

(単位 円)

	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	786,902,000	773,413,290	13,488,710
	授 業 料	497,070,000	492,881,000	4,189,000
	入 学 金	59,750,000	59,442,840	307,160
	教職課程履修料	1,764,000	2,070,000	△ 306,000
	実 験 実 習 料	11,389,000	1,343,000	10,046,000
	図書館司書課程履修料	210,000	75,000	135,000
	施 設 設 備 費	196,500,000	196,000,000	500,000
	教 材 費	420,000	1,672,950	△ 1,252,950
	図 書 費	16,430,000	16,210,000	220,000
	登 録 ・ 在 籍 料	200,000	300,000	△ 100,000
	保 健 費	3,169,000	3,418,500	△ 249,500
	手数料	14,357,000	15,178,667	△ 821,667
	入 学 検 定 料	7,700,000	8,497,000	△ 797,000
	証 明 手 数 料	1,900,000	1,944,644	△ 44,644
	大学入学共通テスト実施手数料	4,400,000	4,380,023	19,977
	審 査 料	357,000	357,000	0
	寄付金	11,036,000	12,151,000	△ 1,115,000
	特 別 寄 付 金	3,130,000	3,384,000	△ 254,000
	一 般 寄 付 金	7,760,000	7,910,000	△ 150,000
	現 物 寄 付	146,000	857,000	△ 711,000
	経常費等補助金	148,298,000	178,749,940	△ 30,451,940
	国 庫 補 助 金	148,151,000	178,603,300	△ 30,452,300
	地方公共団体補助金	147,000	146,640	360
	付随事業収入	142,036,000	146,636,047	△ 4,600,047
	寮 費 収 入	140,000,000	144,457,163	△ 4,457,163
	補 助 活 動 収 入	1,800,000	1,759,690	40,310
	受 託 事 業 収 入	236,000	419,194	△ 183,194
	雑収入	36,693,000	39,458,952	△ 2,765,952
	施設設備利用料	140,000	135,840	4,160
	私立大学退職金財団交付金収入	32,353,000	32,352,900	100
	そ の 他 の 雑 収 入	4,200,000	6,970,212	△ 2,770,212
	教育活動収入計	1,139,322,000	1,165,587,896	△ 26,265,896
事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
	人件費	472,199,000	462,240,672	9,958,328
	教 員 人 件 費	244,570,000	240,185,365	4,384,635
	職 員 人 件 費	188,406,000	182,165,116	6,240,884
	役 員 報 酬	11,576,000	10,686,810	889,190
	退 職 金	1,458,000	3,014,820	△ 1,556,820
	退職給与引当金繰入額	26,189,000	26,188,561	439
	教育研究経費	487,285,000	481,814,343	5,470,657
	消 耗 品 費	13,598,000	8,626,272	4,971,728
	光 熱 水 費	33,293,000	30,515,012	2,777,988
	旅 費 交 通 費	13,965,000	1,529,856	12,435,144
	印 刷 費	2,264,000	4,074,879	△ 1,810,879
	新 聞 雑 誌 費	8,199,000	7,098,978	1,100,022
	諸 会 費	1,125,000	939,000	186,000
	通 信 費	2,997,000	3,106,106	△ 109,106
	修 繕 費	23,080,000	24,272,779	△ 1,192,779
	機 器 賃 借 料	2,495,000	3,054,585	△ 559,585
	支 払 報 酬	5,827,000	5,652,572	174,428
	施設使用料	651,000	634,438	16,562
	奨 学 費	216,823,000	242,242,800	△ 25,419,800
	学 生 指 導 費	1,410,000	405,424	1,004,576
	保 健 衛 生 費	1,436,000	1,736,395	△ 300,395
	課外活動補助	15,771,000	7,925,197	7,845,803
	業 務 委 託 費	11,894,000	13,662,018	△ 1,768,018
	施設管理費	3,730,000	3,195,133	534,867
	減 価 償 却 額	121,291,000	116,551,933	4,739,067
	雑 費	7,436,000	6,590,966	845,034
	管理経費	275,281,000	249,688,894	25,592,106

(単位 円)

		教育活動収支			
		科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	消耗品費	5,643,000	7,079,028	△ 1,436,028
		光熱水費	50,467,000	46,603,118	3,863,882
		旅費交通費	21,279,000	12,159,292	9,119,708
		印刷費	13,570,000	9,578,585	3,991,415
		新聞雑誌費	375,000	341,551	33,449
		諸会費	1,269,000	1,194,400	74,600
		通信費	6,242,000	3,669,392	2,572,608
		修繕費	14,507,000	8,758,728	5,748,272
		機器賃借料	1,897,000	949,613	947,387
		支払報酬	10,079,000	6,555,079	3,523,921
		広告費	14,798,000	12,549,071	2,248,929
		福利厚生費	873,000	838,975	34,025
		渉外費	165,000	82,000	83,000
		損害保険料	3,381,000	3,649,798	△ 268,798
		公租公課	6,104,000	6,868,087	△ 764,087
		寮・食堂委託費	54,000,000	53,731,089	268,911
		賃借料	23,842,000	22,443,255	1,398,745
		業務委託費	12,606,000	18,544,974	△ 5,938,974
		施設管理費	1,188,000	542,567	645,433
		減価償却額	20,017,000	22,344,572	△ 2,327,572
		私大等経常費補助金返還金	3,990,000	3,990,000	0
		維持費	8,989,000	7,215,720	1,773,280
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	1,234,765,000	1,193,743,909	41,021,091
		教育活動収支差額	△ 95,443,000	△ 28,156,013	△ 67,286,987
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		受取利息・配当金	880,000	876,069	3,931
		その他の受取利息・配当金	880,000	876,069	3,931
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	880,000	876,069	3,931
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	880,000	876,069	3,931
特別収支	経常収支差額		△ 94,563,000	△ 27,279,944	△ 67,283,056
	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産売却差額	16,804,000	16,804,283	△ 283
		土地売却差額	16,804,000	16,804,283	△ 283
		その他の特別収入	10,466,000	11,003,186	△ 537,186
		現物寄付	3,266,000	2,609,045	656,955
		過年度修正額	7,200,000	8,394,141	△ 1,194,141
		特別収入計	27,270,000	27,807,469	△ 537,469
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産処分差額	647,000	646,800	200
		有価証券償還差額	647,000	646,800	200
		その他の特別支出	21,625,000	21,573,514	51,486
		過年度修正額	3,000,000	2,948,075	51,925
		退職給与引当金特別繰入額	18,625,000	18,625,439	△ 439
		特別支出計	22,272,000	22,220,314	51,686
	特別収支差額		4,998,000	5,587,155	△ 589,155
	〔予備費〕		(0)		
	基本金組入前当年度収支差額		△ 94,565,000	△ 21,692,789	△ 72,872,211
	基本金組入額合計		△ 47,910,000	△ 57,328,981	9,418,981

(単位 円)

	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
当年度収支差額		△ 142,475,000	△ 79,021,770	△ 63,453,230
前年度繰越収支差額		△ 4,630,597,000	△ 4,630,596,956	△ 44
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 4,773,072,000	△ 4,709,618,726	△ 63,453,274
(参考)				
事業活動収入計		1,167,472,000	1,194,271,434	△ 26,799,434
事業活動支出計		1,262,037,000	1,215,964,223	46,072,777

注記：退職給与引当金特別繰入額は、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成23年2月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づく変更時差異186,254,390円について平成23年度から10年で均等に繰り入れた額である。

令和2年度 事業報告書

学校法人 富士大学

学校法人富士大学 令和2年度 事業報告書 目次

ページ

I 法人の概要	1
1. 基本情報	1
2. 建学の精神ほか	1
3. 学校法人の沿革	3
4. 設置する学校・学部・学科等	4
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	4
6. 収容定員充足率	4
7. 役員の概要	5
8. 評議員の概要	6
9. 教職員の概要	8
II 事業の概要	10
〔1〕主な教育・研究の概要	10
1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	10
2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	11
3. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)	13
〔2〕中期計画および令和2年度事業計画の進捗・達成状況	14
1. 教学改善計画関係	14
(1) 教学改革	14
(2) キャリア支援	16
(3) カリキュラムの改革	16
(4) その他の教学関係の事業計画	17
A. 大学院(修士課程)の教育・研究	17
B. 学部教育	18
(i)入学前教育、(ii)初年次教育、(iii)「教職支援センター」	18
(iv)地球的・国際的視野の涵養	20
(v)自発的・奉仕的精神の体得	20
(vi)新たな入学者選抜方法の策定	21
(vii)FD活動の更なる充実	22
(viii)SD活動の積極化	23
2. 入学者の確保、中途退学者数の減少	24
3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行	25
4. スポーツ振興	25
5. 地域貢献	26
(1) 本学の地域貢献	26
(2) 「地方創生」と地域連携の推進	26
A. 「官」(地方公共団体等)との連携	26
B. 「産」(経済団体等)・「金」との連携	28
C. 「学」との連携(大学間連携等)	28
D. その他の連携	29
(3) 地域への教育面での貢献	29
(4) その他の地域貢献事業	30
6. 第20回全国高校生童話大賞	32
7. 施設・設備関係	32
(別紙)富士大学 中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献)	別紙
(平成27年度～平成32(令和2)年度)進捗・達成状況(最終年度)	(1～16)
III 財務の概要	33
(1) 決算の概要	33
(2) 財務計数の経年比較	35
(3) 主な財務比率比較(経年比較、全国平均比較)	39
(4) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況(最終年度)	41

令和2年度 事業報告書

I 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称: 学校法人富士大学

(2) 主たる事務所の住所: 〒025-8501 岩手県花巻市下根子450番地3

電話番号: 0198(23)6221 FAX番号: 0198(23)5818

ホームページアドレス: www.fuji-u.ac.jp/

2. 建学の精神ほか

《建学の精神》

本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。

この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。

《大学の使命》

富士大学の使命は、次の3つである。

(1) 地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。

(2) 建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。

(3) 生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

《大学の目的》

富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し、人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

《大学院の目的》

富士大学大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

《教育目的》

【経済学部】

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

- (1) 専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材
(地球的・国際的視野の涵養)

- (2) 実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材
(創造的・実践的知性の開発)
- (3) 地域社会に貢献できる人材
(自発的・奉仕的精神の体得)

<経済学科>

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

<経営法学科>

経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、情報処理などの幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

・教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

・キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞(社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力)を備えた人材を育成することを教育目的とする。

【大学院】

広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

- (1) 高度に専門的な知識を有する実務者
- (2) 公的資格を有する専門職業人
- (3) 研究者として専門研究に従事しうる人材

3. 学校法人の沿革

昭和 4年	5月	財団法人京王商業学校設置、京王商業学校を開設
昭和23年	8月	学制改革により法人名を財団法人京王学園、学校名を京王高等学校に改称
昭和26年	2月	私立学校法施行により学校法人京王学園に改称
昭和38年	8月	岩手県花巻市(現在地)に大学用地買収

昭和40年	1月	奥州大学設置 認可(経済学部 経済学科 入学定員100人)
昭和40年	4月	学校法人京王学園 奥州大学 開学
昭和42年	7月	文部大臣委嘱 司書及び司書補の講習 開始
昭和44年	11月	法人名を学校法人奥州大学に改称
昭和51年	4月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
昭和61年	12月	入学定員増 認可(経済学部 経済学科 100人→150人)
平成元年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成11年3月31日)
平成 3年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成12年3月31日)
平成 9年	12月	経済学部 経営法学科 設置認可 (入学定員200人、3年次編入学定員20人)
平成10年	4月	経済学部 経営法学科 開設
平成11年	7月	期間を付した入学定員増の廃止に伴う恒常的入学定員増 認可 (経済学部 経済学科 150人→225人) 平成12年度から平成16年度までの期間を付した入学定員増 認可
平成14年	12月	大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻(修士課程) 設置認可(入学定員25人)
平成14年	12月	経済学部 経営情報学科 設置認可 (入学定員100人、3年次編入学定員10人) 経済学部 経営法学科 入学定員の減少 認可 (入学定員200人→100人、3年次編入学定員20人→10人)
平成15年	4月	大学院 経済・経営システム研究科 開設 経済学部 経営情報学科 開設
平成17年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科225人→150人、経営法学科100人→75人、 経営情報学科100人→75人)
平成21年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科150人→110人、経営法学科75人→110人、 経営情報学科75人→50人)
平成28年	4月	経済学部 経営情報学科 募集停止 経済学部 経済学科・経営法学科 入学定員変更 (経済学科110人→70人、経営法学科110人→120人)
平成31年	3月	経済学部 経営情報学科 廃止

4. 設置する学校・学部・学科等

学校法人富士大学が設置する学校・学部・学科は、次のとおりです。

富士大学 大学院 経済・経営システム研究科
 経済学部 経済学科
 経営法学科

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 入学定員、収容定員(令和2年度)

		入学定員	収容定員
大学院	経済・経営システム研究科	25人	50人
経済学部	経済学科	70人	280人
	経営法学科	120人	480人
	合 計	190人	760人

(2) 学生数の状況(令和2年5月1日現在)

		1年次		2年次以上	合 計	
大学院	経済・経営システム研究科	6人		9人	15人	
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合 計
経済学部	経済学科	64人	53人	55人	51人	223人
	経営法学科	166人	125人	128人	142人	561人
	合 計	230人	178人	183人	193人	784人

[参考] 学生数の状況(令和3年5月1日現在)

		1年次		2年次以上	合 計	
大学院	経済・経営システム研究科	5人		9人	14人	
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合 計
経済学部	経済学科	67人	61人	50人	58人	236人
	経営法学科	153人	152人	122人	137人	564人
	合 計	220人	213人	172人	195人	800人

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学院	58.0%	52.0%	38.0%	30.0%	28.0%
経済学部	69.6%	81.4%	93.7%	103.2%	105.3%

7, 役員の概要(令和3年3月31日現在)

(1) 役員名簿

定員数 理事;11~13人(現員13人) 監事;2人

理事・ 監事 の別	職 名 又 は 担当職務	氏 名	常勤・ 非常勤 の 別	業務執行・ 非業務執行 の 別	主 な 現 職 等	就任年月日
理事	理事長 財務担当	青 木 繁	常勤	業務執行	法人部長	平11.3.13
理事	学 長 校務統括担当	岡 田 秀 二	常勤	業務執行	富士大学学長、教授、大学院教授 地域連携推進センター長	平27.11.1
理事	経理・財務関係の 意見・提言	佐藤 雄一郎	非常勤	非業務執行	税理士法人大手門会計 会長 不動産鑑定士、税理士	平9.4.9
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐 藤 良 介	非常勤	非業務執行	(株)東華商会 代表取締役社長 (株)豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭 富士大学後援会 理事	平26.3.21
理事	教育関係 事項担当	筑 後 勝 彦	常勤	業務執行	富士大学副学長、教授 IRセンター長	平23.2.14
理事	法務関係の 意見・提言	関 実	非常勤	非業務執行	関司法行政事務所 所長 (株)日本産業専門学校 理事	平14.5.25
理事	経営全般につい ての意見・提言	伊 藤 彬	非常勤	非業務執行	(職業訓練)北上情報処理学園 理事長 (株)北上学園 理事、(前北上市長)	平27.4.9
理事	経営全般につい ての意見・提言	中 村 好 雄	非常勤	非業務執行	(株)アジテック 取締役会長 (株)北上学園 理事	平27.4.9
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐々木 史昭	非常勤	非業務執行	(株)中央コーポレーション 代表取締役社長 (株)中央石油 代表取締役社長 花巻商工会議所 副会頭	令1.5.8
理事	経営全般につい ての意見・提言	根 田 孝 広	非常勤	非業務執行	(株)AD.MAX 代表取締役社長 富士大学校友会 会長	令1.5.8
理事	渉外担当	佐々木 安廣	常勤	業務執行	富士大学教授 ハラスメント防止委員長	平21.4.9
理事	研究・社会 貢献 担当	中 村 良 則	常勤	業務執行	富士大学副学長、教授 異文化交流センター長	平28.5.21
理事	施設・設備 担 当	高 橋 吉 恵	常勤	業務執行	富士大学 総務・統括部長	平25.3.20
監事		奥 山 隆	非常勤	非業務執行	(株)おくやま 代表取締役会長 富士大学後援会 理事	平28.9.21
監事		赤 沼 豊 明	非常勤	非業務執行	(株)赤沼商店 代表取締役会長 富士大学後援会 会長	平28.12.21

・令和3年3月31日から令和2年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況

(注) 令和3年4月9日より、理事定員を11人に変更。

(令和3年2月26日、文部科学大臣より寄附行為変更認可。)

理事	佐藤 雄一郎	令和3年4月8日 任期満了により退任
理事	関 実	令和3年4月8日 任期満了により退任

(2) 責任の免除、責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

① 本法人は、役員の責任の免除について、寄附行為に次の規定を置いています、責任を免除した事例はありません。

・役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

② 本法人は、非業務執行理事および監事との間で、以下の内容の責任限定契約を締結しています。

・非業務執行理事又は監事(以下「A」という。)が、その任務を怠ったことにより法人に損害を与えた場合において、Aがその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任の額は、金10万円と、Aがその在職中に職務執行の対価として受け又は受けるべき財産上の利益の1年当たりの額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法によって算定される額に2を乗じて得た額との、何れか高い額を限度とする。

③ 本法人は、役員との間の補償契約を締結していません。

④ 本法人は、以下の内容の役員賠償責任保険契約を締結しています。

(「私大協役員賠償責任保険制度」による。引受保険会社(幹事);東京海上日動火災保険)

(i) 被保険者 記名法人;学校法人富士大学 個人被保険者;理事、監事、評議員

(ii) 保険金額 保険期間中の総支払限度額 5億円

(iii) 保険期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日(令和3年度更新後)

8. 評議員の概要(令和3年3月31日現在)

定員数 27人

氏 名	主 な 現 職 等	就任年月日
岡 田 秀 二	富士大学学長、教授、大学院教授、地域連携推進センター長	平27.11.1
佐々木 安 廣	富士大学教授、ハラスメント防止委員長	昭50.4.5
高 橋 秀 憲	富士大学教授、学生相談室長	平13.5.26
筑 後 勝 彦	富士大学副学長、教授、IRセンター長	平16.5.22
影 山 一 男	富士大学教授、大学院教授、経済学科長	平30.4.9
竹 村 修一郎	富士大学教授、経営法学科長、FD委員長	平30.4.9
鈴 木 健	富士大学教授、大学院教授、地域経済文化研究所長	平31.4.1
高 橋 セイ子	富士大学 総務・統括部 参事役(経理担当)	平9.2.15
佐 藤 光 一	富士大学 総合企画部長、経営方針企画立案・連絡調整委員長	平27.4.9
木 村 裕 子	富士大学 総務・統括部 経理課長	平27.4.9
田 中 博	富士大学 総務・統括部 部長代理 兼 スポーツセンター長	平30.4.9
高 橋 智 子	(株)高民商店 取締役	昭63.3.31
伊 藤 今 子	伊藤今子税理士事務所 所長、富士大学客員教授(非常勤)	平12.4.9
小山内 章 誠	岩手標識(株) 代表取締役	平18.4.9
松 田 圭 二	岩手高等学校 教諭	平19.4.1
根 田 孝 広	(株)AD. MAX 代表取締役社長、富士大学校友会 会長	平30.4.9
青 木 繁	(学)富士大学 理事長、法人部長	平8.4.1
佐 藤 雄一郎	税理士法人大手門会計 会長、不動産会計士、税理士	平9.4.9
佐 藤 良 介	(株)東華商会 代表取締役社長、(学)豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭、富士大学後援会 理事	平28.5.21
関 實	関司法行政事務所 所長、(学)日本産業専門学校 理事	平10.3.7
小 原 寛	(株)みちのくジャパン 代表取締役	平12.4.9
伊 藤 純 子	(株)伊藤染工場 代表取締役、富士大学後援会 副会長	平26.3.21
中 村 良 則	富士大学副学長、教授、異文化交流センター長	平23.3.19
馬 上 達 幸	富士大学教授、スポーツ振興アカデミー長	平29.4.1
佐々木 修 一	富士大学教授、入試部長	平30.4.9
井 手 俊 一	富士大学 地域連携推進センター副センター長、大学院事務室長	平28.4.1
高 橋 吉 恵	富士大学 総務・統括部長	平30.4.9

- ・令和3年3月31日から令和2年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況
(注) 令和3年4月9日より、評議員定員を23人に変更。

(令和3年2月26日 文部科学大臣より寄附行為変更認可。)

〔退任〕

佐々木 安廣	令和3年4月8日 任期満了により退任
高 橋 秀 憲	令和3年4月8日 任期満了により退任
高 橋 セイ子	令和3年4月8日 任期満了により退任
田 中 博	令和3年4月8日 任期満了により退任
根 田 孝 広	令和3年4月8日 任期満了により退任
佐 藤 雄一郎	令和3年4月8日 任期満了により退任
関 實	令和3年4月8日 任期満了により退任
馬 上 達 幸	令和3年4月8日 任期満了により退任
井 手 俊 一	令和3年4月8日 任期満了により退任
高 橋 吉 恵	令和3年4月8日 任期満了により退任

〔就任〕

氏 名	主 な 現 職 等	就任年月日
柳 田 久 弥	富士大学教授、メディア教育委員長	令和3年4月9日
小田桐 憲 仁	富士大学学生部 部長代理	令和3年4月9日
高 橋 徳 実	富士大学入試部 部長代理	令和3年4月9日
佐 藤 美恵子	(有)トランタン倶楽部 代表取締役、富士大学客員教授(非常勤) 富士大学校友会 副会長	令和3年4月9日
伊 藤 泰 晃	㈱風童社 代表取締役社長、富士大学校友会 副会長	令和3年4月9日
金 子 賢 一	富士大学教授、大学院教授 大学院経済・経営システム研究科長	令和3年4月9日

9. 教職員の概要(令和2年5月1日現在)

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	25	1	26
客 員 教 授(大学院)	(3)		(3)
准 教 授	6	1	7
講 師	3	1	4
助 教			
合 計	35 (3)	3	38 (3)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授(大学院)は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。()内の数字は外書です。

〈職員数〉	男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事 務 組 織	事務局長	1	1	
	コンプライアンス・内部監査室	1	1	
	総合企画部	1 (2)		1 (2)
	総務・統括部	6 (2)	2	8 (2) 1 (1)
	総務・統括部 経理課		3	3
	広報部	1	1	2 1
	教務部	3	1	4 1
	学生部	4	3	7 1
	キャリアセンター	1 (1)	1	2 (1) 1
	入試部	2	2	4 1
	図書館	(1)	1	1 (1) 1
(教職協働組織) 全学組織	IRセンター	1 (4)	(1)	1 (5) 4 (4)
	地域連携推進センター	1 (4)	1 (2)	2 (6) 8 (5)
	スポーツ振興アカデミー	2 (1)	()	2 (1) 6 (4)
	異文化交流センター	1 (2)	()	1 (2) 5 (5)
合 計		25 (17)	15 (3)	40 (20) 30 (19)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. ()内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員 56.8歳

職 員 48.7歳

〔参考〕令和3年5月1日現在の教職員の概要

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	23	2	25
客 員 教 授(大学院)	(3)		(3)
准 教 授	4	2	6
講 師	3		3
助 教			
合 計	31 (3)	4	35 (3)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授(大学院)は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。()内の数字は外書です。

〈職員数〉		男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事 務 組 織	事務局長	1		1	
	コンプライアンス・内部監査室	1		1	
	総合企画部	1 (2)		1 (2)	
	総務・統括部	6 (3)	2	8 (3)	1 (1)
	総務・統括部 経理課		3	3	
	広報部	1	1	2	1
	教務部	3	1	4	1
	学生部	5	3	8	1
	キャリアセンター	1 (1)	1	2 (1)	1
	入試部	2	2	4	1
	図書館		1	1	1
全 学 組 織 (教 職 協 働 組 織)	IRセンター	1 (4)	(1)	1 (5)	4 (4)
	地域連携推進センター	(4)	1 (2)	1 (6)	8 (5)
	スポーツ振興アカデミー	2 (1)		2 (1)	5 (3)
	異文化交流センター	1 (2)		1 (2)	4 (4)
合 計		25 (17)	15 (3)	40 (20)	28 (17)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. ()内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員 57.4歳

職 員 48.7歳

Ⅱ 事業の概要

〔1〕主な教育・研究の概要

・「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【経済学部 経済学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。
なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）
- ② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

（態度）

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【経済学部 経営法学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。
なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）
- ② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学（スポーツ経営学を含む）、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を

収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【大学院】(課程修了認定・学位授与の方針)

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

- (1) 修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
- (2) 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
- (3) 修士論文(または認められた特定課題についての研究成果)の審査に合格したこと

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【経済学部 経済学科】

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語の世界」を1年次必修とし、全員が日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト(TOEIC)を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」(1年次必修の少人数ゼミ)で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「演習」(ゼミ)の「専門基礎演習」(2年次)、「専門演習Ⅰ」(3年次)、「専門演習Ⅱ」(4年次)を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。

- ⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部 経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ②「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語の世界」を1年次必修とし、全員が日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」の2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥「教養教育科目」の「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦「教養教育科目」の「教養演習」（1年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目」（必修）、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」（必修）に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨2年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩「専門科目」の「専門演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、「専門演習Ⅱ」（4年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。

- ⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

3. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【経済学部】

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

<経済学科>

経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- (2) 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- (3) 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

<経営法学科>

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、

それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- （１） 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- （２） 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- （３） 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。

- （１） 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
（社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。）
- （２） 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

〔２〕 中期計画および令和 2 年度事業計画の進捗・達成状況

・令和 2 年度は、平成 27 年度に策定した「学校法人富士大学 経営改善計画 平成 27 年度～32 年度（6 ヶ年）」（以下「中期計画」といいます。）の最終年度であり、中期計画のうち教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）の進捗・達成状況については、（別紙）「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）（平成 27 年度～平成 32 年度）進捗状況（最終年度）」に記載しています。また、令和 2 年度の事業計画は、中期計画に基づいて策定しているため、以下の記述は、事業計画と中期計画の進捗・達成状況の何れも含んでいます。

なお、財務関係の中期計画の進捗・達成状況については、「Ⅲ 財務の概要」で述べます。

1. 教学改善計画関係

（１） 教学改革

経営改善計画中の「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」に基づき、令和 3 年度の認証評価受審に向け、以下のような取り組みを行いました。

A. 直接評価と間接評価を組み合わせることで学生の学修成果を点検し、教育の改善と学修指導に役立てました。

（i） 直接評価

① PROG テスト

① 4 月（一部の学生は 6 月）、1 年生（日本人学生）全員を対象に PROG テストを実施し、ディプロマ・ポリシー（以下、DP という。）の「技能」「態度」に関する学修目標の入学時

の達成度を測定しました。(3月定例教授会で報告)

- ⑤ 7月、3年生を対象にPROGテストを実施し、DPの「技能」「態度」に関する学修目標の達成度が、入学時より向上していることを確認しました。(3月定例教授会で報告)

② GPA (Grade Point Average)

令和元(2019)年度のGPAの分析結果を7月定例教授会で報告しました。また、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、前・後期の成績通知表(GPA記載)を、9月と3月に各ゼミの担当教員に配付しました。

③ 卒業論文の評価(DPの「知識」「技能」に関する学修成果の総括的評価)

学生一人一人の卒業論文の評価結果、学部全体と学科別の集計・分析結果を、3月定例教授会(卒業判定)で報告しました。

(ii) 間接評価

① 成長実感等に関する学生の意識調査(DPの「知識」「技能」「態度」に関する学修目標の達成度の自己評価)

4月実施の学修成果に関する意識調査(成長実感、新2年生・新3年生・新4年生)の結果をもとに、DPに掲げた学修目標の達成状況を集計・分析し、学生たちが、本学での学修を通して成長を実感していることを確認しました。(6月定例教授会で報告)

② FD ネットワーク“つばさ”学習成果等アンケート(他大学との比較による学修成果の点検)

コロナ禍により紙媒体で調査を行うことが難しい大学が多く、実施希望大学が極端に少ないため、本来の目的を達成できないと判断し、実施を見合わせることにしました。

③ 学修行動調査(学修時間等の把握)

12月に全学的な学修行動調査を実施し、授業時間外の学修時間が昨年度より少し増えていることを確認しました。(3月定例教授会で報告)

④ 学修・生活に関するアンケート調査(学修経験・学修意欲の把握)

11月に全学的な学修・生活に関するアンケート調査を実施し、集計・分析結果を2月定例教授会で報告しました。

- B. 学修・生活に関するアンケート調査を実施し、学修支援・学生生活・学修環境に対する学生の満足度と意見・要望を把握しました。また、令和元年度の調査結果を受けて、各学科、各部署が改善に取り組みました。(改善の実績を3月定例教授会で報告)

- C. ポートフォリオ(1・4年生)を活用し、学生に主体的・自律的な学修を促しました。

- D. 令和元年度の教員評価結果に基づき、優秀教員を表彰しました。令和2年度の教員評価については、専任教員一人一人に「2020年度 教員活動状況報告書」を提出してもらいました。(この報告に基づき、令和2年度の教員評価を実施します。)

- E. IRセンターがPROGテストの結果、学修成果に関する意識調査の結果、その他の学修状況に関する学生一人一人のデータを収集し、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、各ゼミの担当教員に提供しました。

- F. 学修成果の点検結果「DP2 専門知識とDP6 問題解決力の達成度が比較的低い。」を踏まえ、教育内容・方法の改善を図るため、FD活動を充実させました。

- G. 学修成果の点検結果を踏まえ、教育内容・方法の改善を図るため、3月、経済学科・経営法学科の協力のもと、教務委員会がシラバスの点検を実施し、特に、DPに掲げた学修目標と各授業科目の到達目標、各授業科目の到達目標と成績評価方法の整合性をチェックし、シラバスを改善しました。

(2) キャリア支援

キャリア教育は、本学独自の「イーハトーブ・キャリアプラン」に基づき、以下のとおり実施しました。

正課科目としては、全員履修科目「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、言語的・非言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講しました。このうち「キャリア形成論Ⅱ」で行う「インターンシップ」は、コロナ禍で企業の受入れが難しかったため「産業人講話」に変更して実施しました。これまで4年次前期の履修科目であった「キャリア形成論Ⅳ」は、3年次後期の履修科目とし、これにより就職活動の早期化への対応ができました。なお、「女子学生のためのキャリア形成論」は、4人の外部講師が各自3コマずつ行うオムニバス授業であり、前期の遠隔授業期間中に外部講師がオンラインで実施することが困難であることから非開講としました。さらに、正課外では、各種就職対策講座等を実施するなど、正課・正課外を通じてキャリア教育の充実を図りました。

就職支援については、キャリアセンター職員による個別相談の他、ジョブサポーターによる求人情報提供と面接指導、就職活動ガイダンス等の実施により、就職内定率の向上と進路先の質的向上に努めました。また、Webによる企業説明会や就職面接に対応するため、学内に専用室を設け機器を配置し、学生の利用に供しました。

卒業生の就職先に「企業アンケート」を行い、就業状況等のデータや、企業が本学に求める教育内容・人材育成に関する意見を聴取し、分析を行いました。

さらに、社会の負託に応えられる人材育成の観点から、量（就職率）と質の向上を目指して計画した以下の諸施策は、以下のとおりの実施状況となりました。

- ④ 就職活動時期に対応した早期の就職ガイダンスや企業研究会を開催し、学生の就職活動意欲を喚起しました。
- ⑤ 県内外の企業訪問による職場開拓は、コロナ禍のため中止としました。
- ⑥ ゼミ担当教員及び部活動指導者との協力により、学生情報の共有を図りました。
- ⑦ 公務員志望学生への対応として、公務員試験対策講座及び模擬試験を実施しました。

以上の結果、令和2年度（令和3年3月卒業）の本学の「就職率（就職希望者対比）」は98.2%（前年度99.2%、令和3年4月1日現在の全国平均96.0%）、「卒業者に占める就職者の割合」は96.4%（前年度95.3%、令和3年4月1日現在の全国平均72.9%）という良好な成果を挙げました（全国平均は、文部科学省、厚生労働省発表）。

なお、雑誌等でのランキング対象となる「実就職率（＝就職者／（卒業者－大学院進学者））」は97.0%（前年度96.0%）となりました（8月頃各種雑誌に掲載される予定）。

また、「就職した者のうち、公務員や上場企業（上場企業に準ずる優良企業を含む）に採用された者が占める割合」は40.5%（前年度44.6%）となり、良好な水準を維持しました。

(3) カリキュラムの改革

令和2年度には、令和元(2019)年度に行った「教養教育の大幅見直し」や「2年次の演習の改革」等について、実行に移しました。

A. 教養教育の大幅見直し

従来、「学科共通基礎科目」「教養科目」に分かれていた教養教育における授業科目を、ディプロマ・ポリシーの卒業時に身につけている能力等を教養教育において明確化し、教養教育科目を「技能系科目」「文化・社会・自然に関する知識系科目」「体育科目」「総合科目」に区分けして、全体を「教養教育科目」に再構成する改革を行いました。令和2年度は、この内容に従い、履修登録等を行いました。

B. 2年次の演習の改革

平成28年度から選択科目となっていた2年次に履修する「専門基礎演習」について、令和2年度（2019年度入学生）から、必修科目とし、専門演習の選択に資する内容に変更することとし、令和2年度はその初年次となりました。その内容は、専門演習担当教員が、オムニバス形式で1コマずつ、自分の専攻分野についてテーマを決めて講義することにより、その学問の魅力をアピールし、学生が専門演習を選択する参考材料を提供しました。

C. 経営法学科で学ぶべき専門科目（スポーツ経営コース）明示

経営法学科で学ぶべき専門科目は、まず、経営学系、会計学系、経営法学系、法学系、経済学系の科目であり、次に、情報学系、キャリア系の科目が挙げられますが、スポーツ経営コースの学生についても、学士（経営法学）の学位取得者に相応しい科目を履修することができるように、基幹科目、展開科目の中で、優先して修得すべき学系の単位数を示すこととしました。令和2年度は、この内容を、履修ガイダンスにおいて、学生に周知し、正しい履修登録を指導しました。

（4）その他の教学関係の事業計画

A. 大学院（修士課程）の教育・研究

（i）人材養成

本大学院（修士課程）では、令和3年3月に、第17期生として6名の修士が誕生し、本大学院の修士の学位を有する者は延べ214名となりました。

本大学院では、「研究者として専門研究に従事しうる人材」「高度に専門的な知識を有する実務者」「公的資格を有する専門職業人」の養成を目的とした教育・研究を行っています。激しく変化する現代社会や東北地域固有の問題に対応できる人材養成を目指した新カリキュラムを令和2年度も実施し、大学院生の「環境・地域」分野に関する広範な知識の修得および国際コミュニケーション能力の向上を行いました。

人材育成の中でも特に「公的資格を有する専門職業人」としての税理士養成に成果を挙げています。この成果については、国税審議会へ修士論文を提出し、税理士法の「学位による試験免除制度」に基づく試験科目の一部免除認定により、税理士資格を取得した者が、令和2年度末で48名となった点が挙げられます。

なお、本大学院生および東北税理士会会員（本大学院修了の税理士を含む）の資質の向上を図るため、毎年実施してきました「富士大学大学院税理士夏季集中講義」は、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施しませんでした。

大学院生の研究については、研究指導教員の指導の下、研究計画書を作成・提出し、2年次（修了年次）に2回の研究発表会での発表を経て、修士論文を完成します。提出された修士論文については、研究指導教員を主査とし、他の大学院担当教員2名を副査とする審査委員会で厳正に審査・評価され、その後、修士論文の内容や関連科目・専門分野についての口頭試問による最終試験でも審査・評価が為されます。このような厳正な審査により質保証がなされており、令和2年度も厳正に実施されました。なお、令和2年度の最終試験は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、リアルタイム方式のオンライン面接により行いました。

（ii）カリキュラム改革

セメスター制の導入以降、大学院の授業（講義）科目が細分化され、その数が増大しているため、履修モデル主任を中心に履修モデル毎の教育研究目標を設定し、6つの履修モデルに関連する授業科目を整理しました。

(iii) FD の充実

「公開授業」「授業研究会」「大学院授業アンケート」および「FD 関係の文献講読・研究」を継続実施し、大学院教育における良質な教材の開発と活用を進めました。

(iv) Web による情報公開の推進

本学ホームページの「大学院」の項目の新着情報欄を適時、更新しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止から行事が中止され、低調となりました。既存のページには、大学院生の研究成果としての修士論文の題目を掲載し、研究活動の情報公開を推進しました。

(v) 研究活動の推進

本学ホームページに公開されている個人研究業績の長期・短期研究テーマに従って大学院担当教員は研究活動を行い、研究成果を精力的に学術誌に発表しました。秋に公募される科学研究費助成事業の研究計画調書を執筆することで、大学院担当教員自身の研究テーマの学問的位置づけを自己点検しました。令和 2 年度の科学研究費採択（継続を含む）件数は 6 件でした。

B. 学部教育

(i) 入学前教育

平成 27 年度入学生から、本学に入学する前に課題図書を配付して読ませ、テーマを与えて、レポートを提出させています。これは、経済学部で経済学を学ぶに当たり、経済学の考え方と現実の経済問題への生かし方の基礎を入学前に理解しておくことを目的とするものです。令和 2 年度も、高校生にとって理解しやすい良書である「高校生のための経済学入門」(ちくま図書)を課題図書として配付し、提出された全てのレポートに本学教員が目を通し、コメントを付して返却するとともに、優秀なレポートを書いた学生の氏名を公表しました。これにより、新入生の学修に対する意欲の高まりが認められ、大学教育へのスムーズな導入に成果を挙げることができました。

(ii) 初年次教育

本学では、教育内容を更に充実させ、学生に将来必要な力を身につけさせるべく、本学の目指す教育について、——「思考力」「判断力」「行動力」「表現力」および「豊かな人間性」「心身の健康」といった「生きる力」を育成し、それをベースに専門的な知識と技能を修得させる。——という方針で臨んできました。

この方針に基づき、令和 2 年度も前年度に引続き、「前向きに学生生活を送れるようにする指導」、「大学の授業への取り組み方の指導」、「学修の基盤となる思考力、表現力等の基礎力をつけさせる指導」などを行いました。特に、「思考力」と「表現力」を養うことを目的に、各授業（講義および演習。専門科目を含む。）において最低 1 回はレポートを課し、これにより、「思考力」や「表現力」の養成に成果を挙げることができました。

例年、新入生が大学教育を受け、勉学を進めるうえでの基礎力向上を目指して、導入教育として「新入生ガイダンス」および「新入生学外オリエンテーション」を実施してきましたが、令和 2 年度は、コロナ禍のため「学外オリエンテーション」は実施することができませんでした。

1 年次の「教養演習」においては、コロナ禍により一部がオンライン授業となったため、例年行ってきた大学での勉学・研究のために必要な「図書館利用のための指導」は実施できず、レポート・卒業論文等作成の基礎となる「小論文・レポートの書き方指導」は 1 回のみしか実

施できませんでした。これらの指導については、各教養演習担当教員が個別に行いました。また、後期の教養演習においては、各自の研究テーマの設定と、それに従った論文作成の指導を行いました。これにより、個人毎にテーマを設定し、論文を作成するとともに、作成した論文を各ゼミや教養演習発表会、論文集としてまとめるなど、各学生それぞれの「思考力」「表現力」「文章力」等の基礎学力の向上を図ることができました。特に、教養演習発表会においては、教員と学生の評価・投票により、優秀者を表彰することにより、学修意欲の醸成を図りました。更に、独自に作成した「初年次セミナーワークブック」を使用し、それを基に、大学における学修の在り方についてきめ細かく指導するとともに、岩手の歴史・文化・産業等を学ぶ機会を与え、地域理解を深めることにも配慮しました。

また、平成 29 年度から実施している「ハイパーQU アンケート」を、令和 2 年度も実施し、大学生活に対する不安や悩みを抱えている学生を早期に発見し、一人ひとり適切な対応・支援を図り、大学生活の満足度・充実度を上げる取組みを行いました。

さらに、入学試験の形態が多様化している現状を踏まえ、入学時の学力を的確に把握するために、入学直後に英語・数学・国語について基礎学力テストを実施し、英語については、従来どおり、習熟度別にクラスを編成して授業を行いました。また、数学については、基礎学力が不十分な学生は、教養教育科目「数学の世界」を必修とし、数学の基礎学力の向上を図りました。この結果、目に見えた基礎学力の向上が見られ、受講者にも好評を博しました。国語に関しては、教養教育科目に「日本語の世界」（必修）を設け、日本語検定合格を目指して 1 年生全員が履修することにより、国語力の向上を図りました。

また、1 年次においては、教養教育科目の「技能系科目」として、外国語の「英語」、情報処理の「情報リテラシー」を必修とするほか、専門科目の入門的・基礎的科目を「知識系科目」として履修していくカリキュラムになっており、このカリキュラムに従い授業を行いました。

(iii) 「教職支援センター」

「教職支援センター」は、「教職相談室」が平成 28 年度から名称変更した組織で、その活動内容は、④ 相談活動（相談内容は、採用試験対策、介護等体験、教育ボランティア他）、⑤ 教職関係情報（各県の教員採用情報など）の収集・提供、⑥ 教職関係資料の整備・活用（教職関係月刊誌や採用問題集を購入し、学生の閲覧に供する等）などとなっています。

令和 2 年度から「学び続ける教員育成プログラム（ELL ; Program for Educators to be Lifelong Learners）」を実施し、教員採用試験に向けた教職志望学生の実力養成を図りました。前期 12 回、後期 60 回の研修講座を実施し、前期 9 名、後期 22 名の学生が受講しました。

介護等体験には 14 名、スクールトライアルには 1 名の学生が参加し、教職支援センターにおいて事前指導を行いました。

また、キャリアセンターと連携して、採用試験に向けた個別指導等の充実を図るなど、相談・支援活動を充実させました。対面による相談・支援活動のほか、Teams や LINE を利用したオンラインによる個別指導や相談にも対応しました。

教職関係の就職状況は、私立学校教諭 1 名、公立学校講師 9 名、私立学校講師 2 名となりました。なお、鳴門教育大学大学院学校教育研究科（専門職学位課程）に 1 名が進学しました。教職修士（専門職）の学位を取得のうえ、教育職員専修免許の取得を目指します。

また、卒業生に対しても教員採用試験受験に対する支援を行い、岩手県の中学校社会科教員に 1 名が採用されました。

(iv) 地球的・国際的視野の涵養

本学では、平成 29 年度に従来の国際交流センターを全学組織の「異文化交流センター」に改組し、従来行っていた海外の教育機関との連携、留学生の受入・学修支援、学生の留学支援に加え、より幅広く地域社会と交流し、地域の国際化と異文化交流の推進に重点を置いて活動していくこととなり、その方針に基づき活動してきましたが、令和 2 年度は、計画していた多くの活動が、コロナ禍により、中止または制約された活動となりました。

① 地域社会との交流

Ⓐ 地域住民、中学生・高校生を対象にした「ダニエル先生の英語講座」は、前期・後期とも中止となりました。

Ⓑ 花巻市の姉妹都市であるホットスプリング市からの教員受入歓迎会は中止となりました。

② 留学生と地域住民との交流

Ⓐ 岩手県国際交流協会主催の「ワンワールド・フェスタ in いわて」は、リモート開催となりました。

Ⓑ 花巻市国際交流協会主催の「国際フェア in はなまき」は中止となりました。

Ⓒ 地元中学生と本学留学生とのスポーツや食事会を通じた交流会は中止となりました。

Ⓓ 花巻市総合政策部作成のラジオ番組「外国語（韓国）インフォメーション」（FM はなまき）では、本学留学生 李浚赫(イ・ジュンヒョク)さん（経済学科 2 年生）が担当し、地域の人たちに重要な情報を伝える活動を行いました。

③ 本学学生の海外での国際交流

Ⓐ 当初令和 2 年 3 月に予定され、コロナ禍により延期されていた 芳野安樹さん（経済学科 3 年生）の National Park College（NPC、米国ホットスプリング市）訪問は、NPC との学生交流プログラムが令和元年 8 月から 2 年 8 月までの 1 年間限りのものであるため、中止となりました。しかしながら、姉妹都市である花巻市とホットスプリング市の各々に所在する高等教育機関同士の友好関係を維持し、今後の学生交換の継続的展開を図るために、今後も、NPC や現地国際交流協会との間で情報交換を継続していく計画です。

なお、令和 2 年度においては、中国、韓国からの新入留学生の入国が 10 月にずれ込みました。このために失われた修学機会については、留学生に不利にならないように、対応していきます。また、春休みに帰国して日本へ入国できなくなった留学生に対しては、年間を通して遠隔授業で対応するなどの修学支援を行いました。

(v) 自発的・奉仕的精神の体得

本学では、従来から、自発的・奉仕的精神の体得のために、ボランティア活動を奨励し、「富士大学福祉・ボランティア研究センター」（以下「ボランティアセンター」といいます。）を通じて、学生のボランティア活動の実践をサポートしてきており、東日本大震災や岩泉町台風被害等の災害復興支援なども行ってきました。

令和 2 年度には、ボランティア科目（「福祉ボランティア実習」、「人間社会とボランティア」）の受講生が、担当教員の指導の下、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し安全を確保した上で、学内および学外でのボランティア活動を実施しました。例えば、学内ではキャンパス環境整備を行い、学外では児童福祉施設（南城学童クラブ、めぐみ保育園、チャレンジアカデミー花北）、障がい者支援施設（たんぽぽクラブ）、高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム花あかり）でのボランティア活動を行いました。

一方、令和 2 年度は、コロナ禍により、例年実施していた以下のような学外ボランティア活動等が中止になりました。なお、その他の学外からのボランティアの依頼は、ありません

でした。

- ④ 花巻市友好都市少年少女交流キャンプへの支援活動
- ⑤ 運動部による地域貢献ボランティア活動実践
 - ① サッカー部の「富士大学サッカースクール」
 - ② 「イーハートープ花巻マラソン大会」、「花巻市内 50 km ウォーク大会」、「花巻市花火大会」等でのボランティア活動
- ⑥ 柔道部の災害対応ボランティア活動
- ⑦ マーケティング論ゼミの観光グループによる「花巻空港 上海・台湾便旅行客出迎えボランティア活動」などゼミ単位活動

(vi) 新たな入学者選抜方法の策定

変化が激しく、将来が不確実な社会を生き抜く人材を育てるために、高校教育、大学入試、大学教育を三位一体で変えようとする取組みが進められ、令和 3 年度入学者選抜から大学入学共通テストがスタートするとともに、各大学が実施する個別試験も大きく変わりました。改革の方向性を一言で言うと、「明確な『入学者受入れの方針』に基づき、『学力の 3 要素』（注）を多面的・総合的に評価する選抜へ改善する」ということになります。

（注）① 知識・技能、② 思考力・判断力・表現力、③ 主体性・多様性・協働性

本学では、令和 3 年度入学者選抜試験（令和 2 年度実施）から、入学者選抜方法を以下のとおり変更しました。

① 基本方針

すべての入試区分において、大学の学修に必要な「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する。

② 入試区分を以下のとおり変更する。

- ① AO 入学試験 ⇒ 総合型選抜
 - ② 社会人入学試験 ⇒ 社会人選抜
 - ③ 推薦入学試験（公募推薦）⇒ 学校推薦型選抜（公募）
 - ④ 推薦入学試験（指定校推薦）⇒ 学校推薦型選抜（指定校）
 - ⑤ 推薦入学試験（スポーツ推薦）⇒ 学校推薦型選抜（スポーツ）
 - ⑥ 一般入学試験 ⇒ 一般選抜
 - ⑦ 大学入試センター試験利用入学試験 ⇒ 大学入学共通テスト利用選抜
 - ⑧ 地域・高大連携協定校特別入学試験 ⇒ 特別選抜（地域・高大連携協定校）
 - ⑨ 職業会計人・商業科教員養成特待生試験
⇒ 特別選抜（職業会計人・商業科教員養成特待生）
 - ⑩ 学力優秀者特待生入学試験 ⇒ 特別選抜（学力優秀者特待生）
 - ⑪ 資格取得者特待生入学試験 ⇒ 特別選抜（資格取得者特待生）
 - ⑫ 編入学・転入学試験 ⇒ 編入学・転入学選抜
 - ⑬ 留学生試験 ⇒ 外国人留学生一般選抜、外国人留学生編入学・転入学選抜
- ③ 「一般選抜」および「大学入学共通テスト利用選抜」において英語の資格・検定試験は利用しない。
- ④ 調査書及び e ポートフォリオについて
調査書は、様式に示されている以外の事項について、詳細な記載を求めることはしない。
e ポートフォリオは当面活用しない。

⑤ コロナ禍での対応

本学では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2年12月以前実施の下記の入学試験について、

『本学会場に集合して行う対面型の「小論文試験」および「面接試験」』から、

『事前提出型「小論文試験」およびオンライン「面接試験」』に変更して、実施しました。

《変更対象となった入学試験》

「総合型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期」、「社会人選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期」、「学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ期」、「特別選抜（地域・高大連携協定校、職業会計人・商業科教員養成特待生、特別選抜Ⅰ期）」、「編入学・転入学選抜Ⅰ期」

（令和3年1月以降実施の「一般選抜Ⅰ・Ⅱ期」、「特別選抜Ⅱ期」、「編入学・転入学選別Ⅱ期・Ⅲ期」、「外国人留学生一般選抜」、「外国人留学生編入学・転入学選抜」は、当初の予定どおり対面型の試験を実施しました。）

(vii) FD 活動の更なる充実

- ① 本年度も、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の質的向上に努めました。AL（アクティブ・ラーニング）型授業の拡充・深化を図り、ディプロマ・ポリシーによる学位授与に関する目標達成に貢献できることを目指しましたが、飛沫が拡散しやすいAL型授業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自粛することとなったため、拡充・深化を図ることはできませんでした。

令和2年度の実施状況は、以下のとおりです。

① 「授業評価アンケート」の実施および「授業改善報告書」の作成

前期については、「授業評価アンケート」の実施、「授業改善報告書」の作成とも実行できました。ただし、前述したとおり、AL型授業は自粛することとなったため、設問11のAL型授業の評価は除外としました。

後期については、学生寮での新型コロナウイルス感染者発生のため、一部の授業科目について最終授業日における「学生授業評価アンケート」の実施ができなくなったため、授業アンケートの実施予定科目（101科目）のうち70科目の実施に留まりました。設問11のAL型授業の評価を除外した点は前期と同様です。

「授業評価アンケート」の結果を踏まえ、各教員は、PDCAサイクルを基に「授業改善報告書」を作成しました。更に、授業改善報告書の提出により、参考例の掲示、特徴分析（講評）、（模範事例の公表）を行いました。

なお、各授業科目の集計結果は、アイアシスタント(学修支援システム)上で在学生向けに公表しました。

② 「公開授業」および「授業研究会」の実施

前・後期毎に、経済学科、経営法学科および教養教育科の各1教員が1回ずつ予定どおり実施しました。

③ 「FD 全員研修会」の実施

コロナ禍の下での緊急対応として、通常の「対面」授業から「遠隔授業」への変更を行う必要が生じたため、「オンライン授業の進め方 ～ 意義と操作方法 ～」のテーマで、4月28日（経済学科教員対象）および4月30日（経営法学科教員対象）に、FD 全員研修会を開催しました。（後日、非常勤講師に対してもオンライン授業の研修会を実施しました。）

④ 「新任教員研修会」の実施

新任研修会を5月6日に実施しました。

⑤「教員研究業績等報告書」の作成・公開

専任教員全員が作成・提出しました。研究業績等の研究者情報は、富士大学の公式サイト上にて公開済みです。

② 数値目標の達成状況

以下のとおり目標を達成しました。

- ・目標 1；上記①の(A)～(E)までを 100%実施しました。
 - ・目標 2；「授業評価アンケート」の授業評価に関する 13（令和 2 年度は 12）の設問の 5 点満点評価の総平均値が前年同期を上回るか、13（令和 2 年度は 12）の設問のうち過半数項目（7 項目以上）の評価平均値が前年同期を上回るかの何れかの達成
- | | |
|-----------|-------------------------------|
| （総平均値） | 令和 2 年度前期；4.31（前年同期；4.29）《達成》 |
| | 令和 2 年度後期；4.46（前年同期；4.41）《達成》 |
| （上回った項目数） | 令和 2 年度前期；10 項目＞7 項目 《達成》 |
| | 令和 2 年度後期；12 項目＞7 項目 《達成》 |

(viii) SD 活動の積極化

①「SD 研修会」を次のとおり実施しました。

(A)「学校法人決算説明会・研修会」（全員研修会）7 月 8 日実施（参加者 42 名）

(B)「学校法人の決算書の読み方・財務分析」（全員研修会）7 月 22 日開催（参加者 32 名）

(C) 日本私立大学協会の各種協議会・研究会・研修会への参加；

殆どが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

なお、次のオンライン協議会に理事長が参加

・令和 2 年度私立大学教育研究充実協議会（3 月 26 日）

・令和 2 年度私立大学経営問題協議会（12 月 18 日）

(D) 日本私立大学協会東北支部事務研修会等への参加；

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

・東北支部主催の講演会：同上中止

(E) その他の機関による各種研修会への参加

（当該業務に関連する教員、管理職、中堅事務職員）

(a)「令和 2 年度私学スタッフセミナー」日本私立学校振興・共済事業団

（於仙台ガーデンパレス）10 月 28 日～30 日 教務部職員 1 名が参加

(b)「2020 年度私立大学図書館協会東地区部会」オンデマンド研修「雑誌コース」

7 月 29 日～10 月 27 日 図書館図書課調査役が参加

(c)「学校会計の研修会〔財務分析編〕」グレープシティー(株)

オンデマンド研修 9 月 1 日～30 日 経理課長が参加

(d)「学校会計の研修会〔決算編〕」グレープシティー(株)

オンデマンド研修 11 月 2 日～25 日 経理課長が参加

(F) (C)～(E)の研修受講者による伝達講習会

(a)「私学スタッフセミナー」の受講者による伝達講習会

「富士大学の職員として、今、何ができるのか」12 月 11 日（参加者 27 名）

(G) その他特定のテーマを取り上げた学内研修会

(a)「学校法人のしくみ」（講師；事務局長）6 月 17 日（参加者 17 名）

(b)「心のケア ～危機を乗り越えるために～」(新型コロナウイルス感染者等の心のケア)（講師；根田真江カウンセラー）2 月 3 日（参加者 32 名）

④「研究活動上の不正行為防止に関する研修会」7月15日 (参加者 40名)

② 数値目標の達成状況

- ・目標1；④～⑥の100%実施（中止となった研修会を除く）《達成》
- ・目標2；学内研修会(④⑤⑥⑦) 参加者数の前年度対比増加

結果；延べ参加者数 150名（前年度169名） 《未達》

※コロナ禍により、⑦特定テーマの研修会の実施回数が少なかったことが、未達の原因。

2. 入学者の確保、中途退学者数の減少

(1) 入学者の確保

本学の強みである「優れた就職力」とともに、「新しいカリキュラム」や「経済学部の魅力」「地域貢献活動」等について、高校訪問や多様なメディアを通じて周知を図ることにより、経済学部の入学定員190名に対し220名の入学者を確保し、入学定員を充足しました（入学定員充足率の推移；平成29年度101.1%、平成30年度103.2%、令和元(2019)年度97.9%、令和2年度121.1%、令和3年度115.8%）。これに伴い、収容定員充足率は、105.3%となりました。

(2) 中途退学者数の減少

令和2年度においては、令和元(2019)年度に引続き次のような施策を実行しました。

- ④ 学生相談室およびカウンセラーの活用促進
- ⑤ ゼミ担当者・部活動指導者・学生部等間の情報交換・情報共有の促進
- ⑥ 父母等への連絡、連携した対応の促進
- ⑦ 長期欠席調査に基づく迅速な対応の促進
- ⑧ 最低修得単位数未満の学生の指導等留年防止の促進
- ⑨ 初年次教育・補習教育・新入生生活指導等の充実
- ⑩ 学生生活ガイダンスや講演会の実施等を通じた安全安心な生活支援
- ⑪ 学長宛て「投書箱」の活用と対応
- ⑫ IRセンターによる学生生活アンケート調査の活用と対応促進
- ⑬ 学生指導連絡カードの活用
- ⑭ 達成感や成就感が抱ける指導の推進
- ⑮ アルバイト実態の把握推進（深夜勤務、過度な勤務時間、ブラックアルバイト等）
- ⑯ ポートフォリオの活用
- ⑰ 「長欠者面談指導票」の活用（ゼミ担当者が長期欠席者全員と面談を実施し、全員の指導票を作成する。その結果を、ゼミ指導者のほか、学生部・保健室・学生相談室・部活動指導者等で共有し、父母等への連絡、連携を含め、解決策を検討する。）

しかし、中途退学者数の数値目標の達成状況は、下表のとおり3年生のみ達成しましたが、他の学年および合計で未達となりました。この3学年の退学率は、4.23%になります（前年度3.09%）。

学 年	目標退学者数	実際の退学者数	達成・未達
1年生 → (2年生)	6人以下	17人	未達
2年生 → (3年生)	6人以下	7人	未達
3年生 → (4年生)	4人以下	1人	達成
合 計	16人以下	25人	未達

(注) 4年生以上は、退学・留年・卒業と分かれてしまうため、対象外とされています。

退学者が増加したのは、従来からの 2 大退学原因である「学業不振」と「経済的理由」が根底にありますが、今年度は特に、1 年生の退学者が多く、この要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、入学早々から 5 月末まで対面授業ができず遠隔授業となったこと、また、「新入生学外オリエンテーション」等の大学生活への導入行事が実施できず、大学生活への適応が困難となった学生が生じたためと考えられます。

3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行

「いわて高等教育コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」といいます。）は、平成 23 年 6 月 15 日に、学長宣言『岩手の復興を人材育成から、今こそ連携の力で！』を社会に発信し、加盟校の連携の力で、地域の復興を担う有為な人材の育成に取り組んできました。学長宣言の連携校は、5 大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）でしたが、その後、平成 24 年 4 月に放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校、さらに、平成 26 年 4 月には岩手県立大学盛岡短期大学部、同宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部が新たに加わり、10 校での連携体制となりました。

コンソーシアムには、加盟校の密接な連携のもと、コンソーシアムが持てる力を地域に還元し、岩手の高等教育機関と地域社会が手を携えて、岩手の未来を支える人材を育てていくことが期待されており、令和 2 年度には、平成 30 年度に取りまとめた「いわて高等教育コンソーシアム将来ビジョン」に基づく取組みのうち、④ 地域連携プラットフォームへの参画、⑤ いわて協創グローバル人材育成プログラムの推進について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web 会議で検討を行いました。

なお、いわて高等教育コンソーシアムと岩手県教育委員会が連携して実施してきた「ウインターセッション」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すべての事業が中止となりました。

4. スポーツ振興

（1）スポーツ活動

富士大学は、開学以来建学の精神を重んじるとともに、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに、スポーツ活動も人間教育の一環と捉え、その推進策としてスポーツ振興を図ってきました。その目的は、競技力向上もさることながら、現代社会で失われがちな「礼節と規範意識」を育み、何よりも厳しい社会を逞しく生き抜く不屈の精神と、それを支える体力を養うことにあります。

本学は、このスポーツ振興の趣旨を踏まえ、平成 29 年度に富士大学が目指す新しいスポーツの在り方「インテリジェンス・スポーツ」を構築し、本学学生の学業とスポーツの両立を図り、社会の様々な分野で活躍する人材を育成するとともに、本学のスポーツ資源を活用して地域貢献・地域振興を図ることを目的として、「スポーツ振興アカデミー」を設置しました。

令和 2 年度の運動部活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、練習の制約を余儀なくされ、大会の中止も相次ぎました。しかし、選手達の制約下での練習の賜物として、充実した競技実績を残すことができました。サッカー部が第 100 回天皇杯全日本サッカー選手権大会に岩手県代表として出場（16 年ぶり 2 度目）し、3 回戦進出を果たした他、女子ソフトボール部が全国大学選抜女子ソフトボール選手権大会に出場（11 年連続 16 度目）、女子ハンドボール部が第 72 回日本ハンドボール選手権に出場（4 年ぶり 6 度目）、硬式野球部が北東北大学野球連盟秋季リーグ戦優勝（3 季ぶり 34 度目）を果たす等、多くの部が学業とスポーツの両立を実践できました。

先に述べた「本学のスポーツ振興の目的」および「インテリジェンス・スポーツ」推進の成果として、令和2年度は、以下の表彰を受けました。

①「大学スポーツ協会（UNIVAS）」の“UNIVAS AWARD 2020-2021”における表彰

- Ⓐ「パーソン・オブ・ザ・イヤー」入賞（サッカー部）大和田郁馬
- Ⓑ「サポーター・オブ・ザ・イヤー」入賞（ソフトボール部）安田夏帆
- Ⓒ「スポーツパーソンシップ・オブ・ザ・イヤー」優秀賞（サッカー部）水野拓海
- Ⓓ「コーチ・オブ・ザ・イヤー」優秀賞（サッカー部監督）高鷹雅也

② 日本学生野球協会の表彰選手：（硬式野球部）河内愛哉

（2）イベント

令和2年度は、コロナ禍で思うように地域の人々を集めたイベントは実施できませんでした。

（3）その他のスポーツ関係活動

- A. 2年前から継続参加してきた岩手県遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において講座「To advance Tono City Soccer to the next stage ～ 遠野のサッカーを次のステージへ ～（全18回）」を実施し、高大連携事業を展開しました。
- B. 岩手県の「障がい者スポーツ選手発掘・育成研修競技別研修」の委託機関として3年連続採択されました。

5. 地域貢献

（1）本学の地域貢献

本学における地域貢献については、「大学の目的」に「地域の発展に寄与する」との記載があり、「大学の使命」には、④ 地域の人々への高等教育機会の提供、⑤ 地域社会の発展を担う経済・経営人材の育成、⑥ 生涯学習機会の提供、研究成果の還元、行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じた地域社会への貢献、が掲げられ、従来から地域貢献を推進してきました。

地域貢献を進めるにあたって、本学では、「知」（知識の「知」）と「地」（地理的な「地」（自然・歴史・文化））と「治」（自治の「治」（自治体・住民の自治））の3つの「ち」の拠点となることを目指しています。

（2）「地方創生」と地域連携の推進

平成26年に、「東京一極集中」を是正し、若者の地方定住促進を目的として、「地方創生」が政府の重要な政策課題として掲げられました。この政策は、産（産業界）・官（国・地方公共団体）・学（大学等教育機関）・金（金融界）・言（マスコミ、言論界）・労（労働組合）・士（士業）が協力しなければ、成し遂げられないものであるとされており、本学も、学（大学）として協力してきたところです。

以下、地域連携について述べるとともに、その地域貢献活動についても触れます。

A. 「官」（地方公共団体等）との連携

（i）花巻市との「相互友好協力協定」の締結および取組みの推進

花巻市とは、地域連携が叫ばれる前の平成21年度に、相互の発展および市政運営の推進を図るため、「相互友好協力協定」を締結しました。具体的協力項目としては、④ まちづくりの推進に向けた仕組みづくり、⑤ スポーツ振興に関する連携・協力、⑥ 生涯学習社会における諸課題への対応、⑦ 教育文化及び観光・交流の推進に向けた仕組みづくり、⑧ その他、が挙げられています。

この協定に基づき様々な事業を行ってきましたが、平成 27 年 8 月には、「相互友好協力協定」の取組状況を相互に点検・確認することについて合意し、平成 28 年 1 月から「定期協議」を開始しました。

令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面形式での「定期協議」は行わず、機会を捉えて情報交換等を行いました。

(ii) 町村・高等学校との連携協定締結と活動

- ・ 町村・高等学校との連携協定締結および活動状況は以下のとおりです。

	締結先	締結年月	協定名	活動状況
1	岩泉町	平成 28 年 2 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・「地域課題研究」受託（H28 年度） ・台風被害復興支援学生ボランティアの派遣（H28 年度） ・紫陵祭への出店（H28～R1 年度）
2	西和賀町	平成 28 年 3 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・紫陵祭への出店（H28～R1 年度）
3	矢巾町	平成 28 年 10 月	連携協力協定	
4	北海道栗山高校	平成 28 年 6 月	高大接続協定	
5	県立西和賀高校	平成 28 年 9 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
6	県立岩泉高校	平成 28 年 10 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
7	水沢第一高校（私立）	平成 30 年 2 月	高大連携・協力協定	・「地域定住人材育成プログラム」の優先枠の設定 ・特別試験外で 1 名入学（H30 年度）
8	一戸町	令和元年 11 月	包括連携協定	・サテライト事業開始にあたり「協定締結キックオフ講演会」を開催 ・「いちのへ町民セミナー」に参加 ・紫陵祭への出店（R1 年度）

令和 2 年度は、新たに連携協定を締結した一戸町において、町内各地区での「地域産業振興」、「文化・生涯学習」、「人材育成」をテーマとする「一戸町民セミナー」に 2 名の講師を派遣しました。また、一戸町でのサテライト事業については、「中山間地域の振興と政策」をテーマとするシンポジウムを計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。その他の自治体との連携協定締結については、田野畑村等と話し合いを進めていますが、町村内での合意形成待ちの状況です。

また、高校との連携については、平舘高校との話し合いを進めているところです。

なお、「地域貢献人材育成プログラム」充実のため、令和 2 年度は、地域連携推進センター規則に「学生委員」（第 3 条の 2）を設け、「地域貢献に関心を持ち、センター員と共に地域貢献活動を行う、地域連携推進センター学生委員」を募ることとし、そのコーディネートに「地域連携推進コーディネーター」（第 3 条）を配置して、より具体的に地域貢献活動を推進することとしました。

B. 「産」（経済団体等）・「金」との連携

(i) 花巻商工会議所との包括連携協定

平成 27 年度に包括連携協定を締結しました。花巻商工会議所との間の協議は、次項の富士大学地域連携推進連絡協議会との間の協議に包含されています。

(ii) 富士大学地域連携推進連絡協議会（以下「協議会」といいます。）の組織化

平成 27 年度に、富士大学地域連携推進センターが核となり、花巻市、花巻商工会議所、花巻農協、花巻工業クラブ、花巻観光協会、花巻信用金庫等地域の幅広い関係機関、地域企業、NPO をメンバーに、地域課題の解決に向け協議を進めてきました。

令和 2 年度は、11 月 19 日に開催しました。協議会においては、本学が進める次の事項について、意見交換を行いました。㊶ 令和 2 年度林業成長産業化総合対策補助金事業「地域内エコシステムモデル構築事業」について、㊷ 授業科目「地域活性化論」の内容を花巻地域に特化したものに変更し、花巻市の職員や市内企業の経営者によるオムニバス授業とすることについて、㊸「花巻市内企業の SDG s の可視化及び活用に関する研究」について

(iii) 花巻信用金庫との包括連携協定

平成 28 年 5 月に花巻信用金庫との間で金融教育の向上を図ることを目的に包括連携協定を締結しました。同年後期から、「地域金融論」を花巻信用金庫提供講座として開講しています。令和 2 年度も、感染防止対策の下「地域金融論」を開講し、地域金融の実務と実践に通じ、起業家精神を持った人材の育成を図ることができました。特に、「地域金融論」の授業の中で行われた「地域企業でのフィールドワーク」は、感染防止対策を行った中での実施となりましたが、学生にとって、地域企業の経営を身近に感じ、学ぶことができたと評判でした。

C. 「学」との連携（大学間連携等）

(i) 「いわて高等教育コンソーシアム」

前記 3. で述べたとおりです。

(ii) 「ふるさといわて創造プロジェクト」への参加

平成 27 年 9 月に岩手大学（「COC+」主幹大学）を中心に県内外 8 大学等、17 自治体、8 経済関係機関を事業協働機関とする「ふるさといわて創造プロジェクト」（COC+）に、本学も「参加大学」として参画し、取組んできました。

この COC+プロジェクトは、令和元(2019)年度をもって終了し、「ふるさと発見！大交流会事業」を岩手県に、「起業家人材育成事業（キボウスター）」は、岩手大学の岩手イノベーションラボ岩手に委託することとなりました。また、プロジェクトの教育開発部会のメンバーが、「ふるさといわて創造人材教育プログラム」に継続して取組むこととなりました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「ふるさと発見！大交流会事業」は高校生を対象とするものになり、また、「起業家人材育成事業（キボウスター）」および「ふるさといわて創造人材教育プログラム」に本学から参加する学生はありませんでした。

(iii) 首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進

文部科学省から、首都圏の大学と地方の大学の連携が推奨されており、本学も幾つかの首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進を検討しています。令和元(2019)年度に早稲田大学からキャリア形成科目について提案がありましたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの意見交換に留まり継続して検討することになりました。

(iv) 「よい仕事おこしフェア実行委員会」との包括連携協定

「よい仕事おこしフェア実行委員会」は、全国の地域産業・中小企業などが参加する「よい仕事おこしフェア」の開催を目的とした組織ですが、その日常活動は、全国の信用金庫を中心に、中小企業等が参加してネットワークをつくり、地域産業振興、中小企業支援、地域創生・地域支援等を推進するというものです。城南信用金庫が、事務局代表者となって活動しています。花巻信用金庫もネットワークのメンバーです。授業科目「地域金融論」において、城南信用金庫の川本恭治理事長に講義をしていただいた際に、このネットワークの活動が紹介され、本学が目指す地域貢献という目的が共通であり、他大学も参加しているということから、包括連携協定を締結する合意に至りました。しかしながら、東京都に対するまん延防止等重点措置や緊急事態宣言により、往来を自粛せざるを得ないため、協定書の締結が遅延しているところです。

D. その他の連携

○ 花南地区コミュニティ会議との包括連携協定

平成 28 年 1 月に、花南地区コミュニティ会議と包括連携協定を結び、以降、花南地区のまちづくりへの協力と地域交流の進展を図ってきました。平成 29 年度からは本学の学園祭（紫陵祭）にコミュニティ会議が参加する一方で、花南地区文化祭に本学も参加しています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての行事が中止となりました。その中で、本学の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について近隣住民へ説明したり、本学の学生寮での感染者の発生に際して、寮生への支援物資を提供いただくなどの交流が続いています。

また、南城小学校の“大学生の言葉に学ぶキャリア教育「本気先生の熱血授業」”は、12 月 1 日に 6 名の学生が教師役となり実施されました。この時の交流が縁となり、感染防止のため学生寮からの外出禁止となっていた本学の学生へ励ましのメッセージを届けてくれました。

(3) 地域への教育面での貢献

A. 公開授業

富士大学では、授業科目を地域の人々に公開し、教育面での地域貢献を行っています。なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止から、授業の「公開」を中止しました。また、授業そのものを中止したものもありました。

- ①「地域創生論」（県副知事、市長、国・県政策担当者、一般企業・マスコミ・医療等の各界第一人者によるオムニバス授業）《非公開》
- ②「女子学生のためのキャリア形成論」（県議会議員、総合色彩プロデューサー、南部杜氏、マナーデザイナーによるオムニバス授業）《中止》
- ③「金融と人生設計」（金融広報アドバイザー（ファイナンシャル・プランナー等）によるオムニバス授業）《非公開》
- ④「地域金融論」（花巻信用金庫提供講座）《非公開》
- ⑤「ダニエル先生の英語講座」（学外者対象特別講座）《中止》
- ⑥「図書館公開講座」（全 3 回公開）（特別講座）《中止》

B. 市民セミナー

本学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、昭和 59 年度より花巻市民セミナーを、昭和 61 年度より北上市民セミナーを開催してきました。それぞれ花巻市、北上市から広報や

施設提供等の協力を得て、多くの市民にその時々¹の社会経済的な諸問題や文化に関する専門的知識をわかりやすく提供してきました。

令和2年度は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大という社会状況²のなかで開催を危ぶむ声もありましたが、共催する花巻市・北上市から感染防止対策についての協力を得るなかで開催し、無事に終えることができました。第37回花巻市民セミナーでは、「私たちの社会の課題を考えるーコロナ禍を契機としてー」という統一テーマを設定し、㉓ 家族と経済学、㉔ 障がい者とスポーツ、㉕ 震災と教育、㉖ マスメディアと社会、㉗ 異文化交流から多文化共生へ、㉘ 科学技術の発展ーその光と影ー、の6つの個別テーマのもと本学の6名の教員による講義が行われ、延べ94名の市民が熱心に受講しました。第35回北上市民セミナーも同様のテーマを設定し、上記の㉕、㉖、㉗、㉘の個別テーマで4名の本学教員による講義が行われました。参加者は延べ53名でした。

C. 富士大学シニア・オープンカレッジ

本学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、平成27年度から高齢者向けの生涯学習機会として「富士大学シニア・オープンカレッジ」を開設しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学内で開催する一般公開講座である本講座の開催を中止としました。

D. 県立遠野高等学校 総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」への参加

この総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」は、遠野高校の生徒が、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取組む態度を育て、自己のあり方生き方を考えることができるようにする。」という目標を持っています。

本学は、平成30年度から参加し、スポーツ振興アカデミーと地域連携推進センターが連携してプロジェクト推進に取り組んできました。令和2度は、本学は、このプロジェクトに、講座「To advance Tono City Soccer to the next stageー遠野サッカーを次のステージへー」（全18回）で参加し、成果を挙げました。

E. 少年少女向けスポーツ指導・競技会

○「第3回 富士大学学長杯 学童少年野球大会」の開催

富士大学と富士大学校友会（同窓会）が共催し、審判員やたくさんの団体から協力をいただき、令和2年度は、10月10日（土）、11日（日）に開催しました。開催に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を採り、参加チームを花巻市内の11チームに限って開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止で活動の機会が限られていた野球少年達にとって、有意義な野球大会となり、好評を博しました。

（4）その他の地域貢献事業

A. 「花巻型 CCRC(Continuing Care Retirement Community)事業」に関する受託研究

平成30年3月、花巻市内の総合建設業者である(株)山下組との間で「アクティブシニアの移住促進と受入れ環境整備に関する研究ー新たな花巻型移住モデルの構築ー」をテーマとする受託研究契約を締結し、平成31年3月に、研究報告書「花巻における富士大学連携型 CCRC 事業ー花巻型コンヴィヴィアル・ライフの提案」を提出しました。令和元年度には、富士大学

学術研究会報「星辰」特別号（2019年11月14日発行）に“「花巻型コンヴィヴィアル・ライフ」の提案 ― 花巻における富士大学連携型 CCRC 事業モデルに関する将来展望 ― ”を掲載しました。また、岩手県南、花巻市を中心に「移住・定住モデル事業をサポートするプラットフォーム形成」を呼びかけ、令和2年3月14日には「CCRC 事業へのサポート・プラットフォーム・フォーラム」（テーマ「花巻型コンヴィヴィアル・ライフの形成と発展に向けて」）を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止としました。

令和2年度は、移住・定住モデル事業をサポートするプラットフォームを構築し、事業の実現に向けて支援していくという計画を立てましたが、コロナ禍のために実行に至りませんでした。

B. 林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業への申請・採択

令和元年度の林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業については、「花巻市および周辺地域内エコシステム構築事業」として申請し採択され、本学は、花巻市とともに「木質バイオマス」の熱利用に関する事業についての地域協議会を立ち上げて、そのコーディネーター（実施主体者）となり、地域のプラットフォーム機能を果たすことになりました。地域協議会は、本学、花巻市農林部、花巻・北上地域の木質バイオマス関係事業者等 13 団体が構成され、地域での連携ネットワークによる燃料供給のシステムを構築するとともに、木質バイオマスの複数個所での熱利用の導入についての検討を行いました（令和元年度は、8月22日、10月25日、12月20日の3回開催）。その成果を令和2年2月20日の「2019年度林業成長産業化総合対策補助金木材需要の創出・輸出力強化対策事業『地域内エコシステム』構築事業成果報告会」（主催/林野庁、場所/東京）で報告しました。

令和2年度は、同補助金事業を『「地域内エコシステム」モデル構築事業』として受託し、地域協議会に新メンバーを加え、NEXCO 東日本の管理伐採木の活用や社会福祉施設「銀河の里」でのチップ生産実証実験などを行い、地域内におけるエコシステムモデルの調査研究を行いました。

C. 内閣府が設置した「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」への入会

「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に令和2年1月9日に入会しました。このプラットフォームは、国連が掲げる SDGs の達成に向けた取組みに対して、自治体と専門性を持った各種団体が連携を強めて地域課題の解決を図り、「地方創生」につなげることを目的としています。その役割としては、㊐ 課題解決コミュニティの形成のマッチング支援、㊑ プロジェクト創出のための分科会開催、㊒ 普及促進、が挙げられます。

本学は「地域貢献大学」として、教職員、学生との情報共有の促進を図り、学内の取組環境を整え、地域社会における課題解決につなげていくこととしています。

令和2年度には、地域連携推進センター規則に、地域連携推進センターの事業として「SDGs の普及促進活動に関すること」を追加するとともに、センター内に「SDGs 推進オフィサー」を任命しました。このような体制の下、花巻青年会議所と連携して、SDGs の枠組みを利用した地域内中小企業の活性化に関する研究を進めるなど、SDGs の手法を用いた地域貢献への取組むこととなります。

6. 第20回全国高校生童話大賞

全国高校生童話大賞は、宮沢賢治の故郷である花巻市、花巻市教育委員会と同市に所在する富士大学が連携協力して、夢と想像力に富む多感な高校生に、その瑞々しい感性と創造性を引出す

機会を提供することを趣旨として開催してきました。令和 2 年度は、記念すべき第 20 回を迎える年でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により開催の可否が問われました。そこで、5 月上旬に、応募者の多い全国の高等学校 10 校に対応状況を照会したところ、休校またはオンライン授業、夏季休業短縮等の対応がほとんどで、高校生が童話の創作活動を行える状況ではないことが明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、「実行委員会」では第 20 回記念を迎える令和 2 年度の全国高校生童話大賞は、次年度に延期することを決定しました。すなわち、第 20 回は、中止ではなく延期となり、令和 3 年度に実施することになりました。

この延期に伴い、第 20 回の記念事業として、例年の表彰式の開催の他、次の 2 事業を行うこととしました。

- ① 地元の賢治研究者を講師に招き「宮沢賢治から考える」の授業をオムニバス方式で開講します。この授業は公開授業とすることとし、2 系統での公開を予定しています。② 全国の高校生を対象に「宮沢賢治の世界」と「イーハトーブ花巻の魅力」をオンラインで配信します。③ 花巻市の生涯学習の一環として「花巻ケーブルテレビ」を通じて地域住民の視聴に供します。
- ④ 長年に亘り童話大賞にご尽力いただいた方々を表彰します。

7. 施設・設備関係

(1) 本年度、事業計画に従い、以下のとおり、大口（1 件 300 万円以上）の施設・設備関係の設置・修繕等を行いました。

- ① 記念体育館屋根外壁再塗装費用（1,568 万円（うち 290 万円は建物勘定））：実施済
- ② 第二陸奥寮暖房設備更新費用（680 万円）：実施済
- ③ 5 号館のエレベーターの耐震補強費用（957 万円）：実施済
- ④ 1 号館水道管更新費用（352 万円）：実施済
- ⑤ 681 教室 音響設備・大型モニター更新費用（557 万円）：実施済
- ⑥ 寮食堂・学生食堂の厨房機器入替費用（382 万円）：実施済

(2) 教育・研究用の図書・資料については、引続き充実を図り、図書は 1,080 冊増加し、206,068 冊となり、視聴覚資料・電子資料は 14 点増加し、2,369 点となりました。（図書館長）

富士大学 中期目標・中期計画
(教育・研究・地域社会への貢献等)

(平成 27 年度～平成 32(令和 2)年度)

進捗・達成状況 (最終年度)

富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）（平成 27 年度～平成 32(令和 2)年度）

進 捗・達 成 状 況（最終年度）

I 教育

中期目標	中期計画	令和 2 年度の計画	令和 2 年度の実績
【学士課程】 (1) 教育改革 ① 本学の建学の精神、使命・目的、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、組織的・体系的な学士課程教育を構築する。	【学士課程】 (1) 教育改革 ① 教育課程の体系化を図るため、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づき履修系統図を策定する。また、ナンバリングを導入する。 ② 学修時間の増加・確保および単位制度の実質化を図る。 ③ 学生の主体的学修を促進するため、教育方法を工夫・改善するとともに、教育資源を効果的・効率的に活用する教育環境の整備・充実を図る。 ・教育方法等の研究を行う。また、授業科目の目的や内容に応じた多様な能動的授業を充実する。 ・ICT 等の効率的・効果的な利用を進め、多様な学生に応じた教育実践と教育環境を充実する。 ④ 卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけ、2 学科共通の評価基準に基づき、学修成果の達成状況を点検・評価する。 ⑤ 卒業論文作成後、学生が学修ポートフォリオを活用し、自らの学修成果の達成状況を整理・点検するとともに、それを大学が活用して多面的に評価する。	【学士課程】 (1) 教育改革 ○ カリキュラムマップを作成する。 ○ 「学修時間の増加・確保」について、各学科、FD 委員会、教育方法開発室と連携しながら、その具体的方策を検討し、実行に移せるものを順次行っていく。 ○ 能動的学修方法を示し、授業への導入を図る。 ・公開授業と授業研究会を実施し、学生の主体的学修についての実践的研修と授業への導入を図る。 ・ICT 等の整備と効率的・効果的な利用を進める。(PC、プロジェクター、クリッカー、タブレット、無線 LAN 等の活用) ○ 卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけ、2 学科共通の評価基準に基づき、学修成果の達成状況を点検・評価する。 ○ 卒業論文作成後、学生が学修ポートフォリオを活用し、自らの学修成果の達成状況を整理・点検するとともに、それを大学が活用して多面的に評価する。	【学士課程】 (1) 教育改革 ○ カリキュラムマップを作成し、アイアシスタント上に掲示した。 ○ 教務委員会・教務部外との連携を図ることはできなかった。 ○ コロナの影響で今年度は一時、対面授業が叶わない事態となり、FD 全員研修会としてオンライン授業の研修会を非常勤講師も含め原則悉皆研修として 3 回実施した。 ・公開授業と授業研究会は 3 科で予定通り実施した。 ・コロナ禍にあって今年度は AL 型授業ができなかった。 ・ICT 等の整備は着実に進んだ ○ 卒業論文によって、29EM 生の学修成果を総括的に評価し、3 月教授会(卒業判定)で報告した。 ○ 4 年生の学修ポートフォリオを専門演習Ⅱで評価するとともに、学生による学修成果の達成状況の自己評価を整理・点検し、3 月教授会(卒業判定)で報告した。

② 本学の建学の精神の実現と教育目的の達成を図るため、多様な方法で入試を実施する。	⑥ 学修行動調査、教室内外の学修状況に関するアンケート調査等を実施し、学修成果の達成状況を点検・評価する。 ⑦ アセスメント・ポリシーを確立する。 ⑧ 教学マネジメントを確立し、教育の改革サイクルを機能させる。 ⑨ 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。 ① アドミッション・ポリシーに基づいた AO・推薦・指定校などを取り入れた入試を実施する。 ② 平成 32 年度入試からの実施を目途に、アドミッション・ポリシー及び学力の三要素（「知識・技能」	○ 学修行動調査を実施し、学修行動を点検・評価する。 ○ 学修成果に関する意識調査(成長実感等)を実施し、学修成果の達成状況を点検・評価する。 ○ FD ネットワーク“つばさ”学習成果等アンケートを実施し、他大学の調査結果と比較しながら、本学学生の学修成果の達成状況を確認する。 ○ アセスメント・ポリシーに基づき、学生の学修成果を点検・評価する。 ○ アセスメント・ポリシーに従い、学修成果を可視化する。また、内部質保証の方針に従い、三つのポリシーに基づく教育について点検・評価を行い、教育改善につなげる。 ○ その他 ・学修ポートフォリオ（1 年生）を導入し、学びのふり返りを通して学生に自律的な学修を促す。 ・新入生に PROG テストを実施し、ディプロマ・ポリシーの「技能」「態度」の目標に関する入学時の達成度を測定する。 ○ 今日的な問題や最先端の問題、難易度の高い就職試験等に対応するための科目のさらなる充実を引き続き図る。また、必修・選択必修・選択科目の年次別配当について、各学科の検討を踏まえて、検討する。 ○ 一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜等の他、優秀な学生を確保するため、志願者の学力と資格取得を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜を実施する。 ○ 令和 3 年度から導入する新しい入学者選抜制度について、志望理由書や調査書の評価方法等の詳細を検討	○ 学修行動調査を実施し、その結果を教授会で報告した。 ○ 4 月の履修ガイダンス時に、新 2 年生と新 3 年生を対象に学修成果に関する意識調査(成長実感等)を実施し、学修成果の達成状況を点検して 6 月教授会で報告した。 ○ コロナ禍により紙媒体で調査を行うのが難しい大学が多く、本来の目的を達成できないと判断し、実施を見合わせた。 ○ アセスメント・ポリシーに基づき、学生の学修成果を点検・評価した。 ○ アセスメント・ポリシーに従い、学修成果を可視化した。また、内部質保証の方針に従い、三つのポリシーに基づく教育について点検・評価を行い、教育改善を図った。 ○ その他 ・学修ポートフォリオ（1 年生）を利用し、学びのふり返りを通して学生に自律的な学修を促した。 ・新入生に PROG テストを実施し、ディプロマ・ポリシーの「技能」「態度」の目標に関する入学時の達成度を測定した。 ○ コロナ対応で各学科へ依頼できず、未達成となった。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の選抜を Web 受験に変更して実施した。 ○ 志望理由書の内容を面接試験での質問等に活用し、評価に反映した。また、学力の三要素については、小論文試験、学力検査、大
--	--	--	---

③ 三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証システムを構築し、機能させる。 (2) 初年次教育 ① 充実した大学生活を送るため、授業、部活動・サークル活動、そして生活全般にわた	「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえた多面的・総合的な新たな入試方法を検討する。 ① 内部質保証を目的とした恒常的組織を整備する。 ② 各学科が上記の組織のもと、三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、教育の改善・向上を図る。 (2) 初年次教育 ① 新入生ができるだけ早く大学生活になじめるように指導を行う。 ・新入生学外オリエンテーション、教養演習旅行、大学諸行事への参加奨励、地域理解を図るための	し、入試選抜を円滑に実施する。 ○ 自己点検・評価委員会が中心となり、内部質保証を行う。 ○ 各学科が三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、教育の改善・向上を図る。 (2) 初年次教育 ○ 以下の計画を含め、中期計画に掲げたすべての計画を実施する。 ・「教養演習」では、新入生ができるだけ早く大学生	学入学共通テスト、志願理由書、推薦書、調査書を各入試区分に応じて組み合わせて評価した。 ○ 平成 30 年度の全学的自己点検・評価を踏まえた改善の結果を検証するため、令和 2 年度に再度、全学的な自己点検・評価を実施した。また、中期計画の単年度（令和 2 年度・3 年度）の計画の達成状況を点検・評価し、次年度の計画に反映させるよう、指示した。 〔経済学科〕 ○ 共有フォルダ「学修成果」内のゼミごとのフォルダにある学生自身によるディプロマ・ポリシーの達成状況、授業時間外の学修時間について必ず確認し、比較的低い傾向にある DP2（専門知識）、DP6（問題解決力）の改善、少ない学修時間の改善をゼミでの指導を通じて図ることを学科会議で検討した。 〔経営法学科〕 ○ 令和元年度卒業論文評価の集計・分析結果をもとに、論理的思考力、問題解決力の向上を目指し、卒業論文の指導を強化した。 〔両学科・教務委員会〕 ○ 教育内容・方法を充実させるため、全シラバスを点検し、必要に応じ修正した。（DP の学修目標と各授業科目の到達目標の整合性等） 〔両学科・FD 委員会〕 ○ 公開授業・授業研究会を実施して授業内容・方法の改善を図った。 (2) 初年次教育 ○ 左記の計画の一部を除いて実施し、定例教授会で報告した。 ・新入生学外オリエンテーション、教養演習旅行は、コロナウイルスによる休校のために実施できなかった。
--	---	--	--

り、自分の行動に責任を持ち、自ら考え、判断し、行動できるよう自己形成に努める前向きな学生を育成する。 (3) 教養教育 ① 専門教育の基盤となる知識や技能の獲得、人間としての在り方、生き方に関する洞察を涵養する。	指導、ゼミ生との面談 ② 新入生の学修意欲を向上させるための指導を行う。 ③ 基礎力向上のための指導を行う。 ・「基礎学力調査」の結果に基づいて補習 ・小論文指導の実施 ④ 教養演習において研究報告書の作成・発表・討論等の指導を行う。 ⑤ 初年次教育のための基礎資料として、「初年次セミナーワークブック」を作成し、新入生に配付の上、随時使用する。 (3) 教養教育 ① 各授業において、文化・社会・自然に関する知識の理解を図る。また、知的活動の基盤であり、論理的思考力、判断力、表現力の涵養に大きく関わる日本語力、論文力の育成を図る。 ② 国際化時代に対応して、国際語である英語教育の充実を図る。 ③ 人間性育成、社会性育成等の観点から、部活動(スポーツ活動・学友会活動)・サークル活動・ボランティア活動等の充実を図る。	になじみ、対応できるようにするため、新入生オリエンテーション等様々なことを実施する。 ・新入生が大学生活に順応するための基盤を作る。 ・基礎力向上のための指導を行う。 ・職業意識を高めるための指導をキャリアセンターの事業に協力して行う。 ○ 教養演習において研究報告書の作成、発表・討論の指導を行う。 ○ 初年次教育のための基礎資料として「初年次セミナーワークブック」を作成し、新入生に配付の上、随時使用する。 (3) 教養教育 ○ 各授業において、文化・社会・自然に関する知識の理解を図る。また、知的活動の基盤で有り、論理的思考、判断力、表現力の涵養に大きく関わる日本語力、論文力の育成を図る。また、専門基礎演習を必修とし、専門領域に関する理解を深めるとともに、レポートや論文の書き方の学習を深める。 ○ 習熟度別にクラスを編成して英語教育を行い、実力テスト等により到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力を育成する。 ○ スポーツ活動・学友会活動・サークル活動・ボランティア活動等の奨励・充実を図る。	・ハイパーQUによる調査を実施し、個々の状況把握と適切な指導に努めた。 ・数学の習熟度別授業により学力向上に努めた。 ・将来の目標等の発表を通して学修に取り組む姿勢が育まれた。 ・小論文指導を実施した。 ○「教養演習発表会」を実施し、研究報告書の作成・発表等を行った。 ○「令和2年度 初年次セミナーワークブック」を用いて、大学生活や学修の在り方等について理解を図った。また、岩手の自然・歴史等の理解に努めた。 (3) 教養教育 ○ 左記の計画のどおり実施し、日本語の世界や教養演習の小論文指導で日本語力、論文力の育成を図った。また、教養演習報告書の作成・発表・討議等により、論理的思考や力や表現力が養われた。 ○ 習熟度別にクラスを編成して英語教育を行い、実力テスト等により到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力を育成した。 ○ 学修ポートフォリオ(4年生)の自己評価シートにより、ほとんどの学生が部活動やボランティア活動を通して、ディプロマ・ポリシー7の学修目標を達成できたことがわかった。(3月教授会(卒業判定)資料)
---	--	---	--

(5) 資格取得 ① 教員採用試験、公務員試験、日商簿記検定試験、日商情報系検定試験、日商ビジネス系検定試験、宅地建物取引主任者資格試験の合格者数を増やす。 (6) FD ① 学位授与の方針に基づき、FDを自主的に推進し、授業の内容と方法を改善し、改善プロセスをPDCAで管理し、成果を検証する。教員の資質と教育指導力の向上を図る。	(5) 資格取得 ① 教員採用試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。 ② 公務員試験合格者を増やすため個別受験指導を行う。公安関係公務員については、説明会を開催する。 ③ 日商簿記検定試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。 ④ 日商情報系検定試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。 ⑤ 宅地建物取引主任者（平成27年度以降は「宅地建物取引士」）資格取得者数を増やすため個別受験指導を行う。 (6) FD ① 「学生による授業評価アンケート要項」「学生による授業評価アンケート要領」に基づいて、毎期1教員3科目（うち2科目指導案作成）アンケートを実施し、集計結果を参考に授業改善報告書を提出し、参考例掲示・特徴分析・学長講評を行う。 授業アンケートの設問票を、A 標識：学位授与の方針と関係があり、卒業に必要な単位として認定される科目用、B 標識：学位授与の方針と関係がなく、卒業に必要な単位として認定されない科目用、C 標識：体育実技科目用、の3種類に分けて作成する。 ② 公開授業（指導案作成）・授業検討会（議事録作成）の参加率を高め、その内容向上を図る。 ③ 公開授業、授業検討会、その他授業改善に資する実践例を基礎にFD全員研修会を開催し、AL型授業への転換を促す。	(5) 資格取得 ○ 教員採用試験対策講座 ○ 教員採用試験対策模試 ○ 公務員採用試験対策講座 ○ 公務員採用試験対策模試 ○ 日商簿記検定対策講座（試験日に対応して開講） ○ 日商簿記検定試験 ○ ITパスポート試験対策講座 (6) FD ○ 授業評価アンケートと授業改善報告書の作成・掲出を実施する。 ○ 公開授業と授業研究会を実施する。 ○ FD全員研修会を実施する。	(5) 資格取得 ○ 教員採用試験対策講座；中止 ○ 教員採用試験対策模試；4回、13人 ○ 公務員説明会；中止 ○ 公務員採用試験対策講座；2回、31人 ○ 公務員採用試験対策模試；2回、7人 ○ 日商簿記検定対策講座；1回、5人 ○ 日商簿記検定試験；3級合格者5人 ○ ITパスポート試験対策講座；1回、6人 (6) FD ○ 前期；5月末まで遠隔授業が行われたが、6月からは対面授業が再開され、滞りなく授業評価アンケートが実施できた。 ○ 後期；授業最終週の2日間が遠隔授業に切替わったため、アンケートを実施できない授業が生じたが、結果として、70%授業で授業評価アンケートが実施できた。 ○ 公開授業・授業研究会を実施した。 ○ FD全員研修会（4月28日、30日）全学科教員を対象として実施できた。
--	--	--	---

(7) 学生支援 ① 適切な学修支援および授業支援体制を構築し、実施する。 ② 学修指導の改善に向けてアンケート調査等の分析結果をフィードバックする。	④ 新任教員研修会を実施する。i) 授業で出席を取る(平成 24 から確認)、ii) 授業記録をつける(平成 25 から確認)の 2 点はミニマム・リクワイアメント事項である。 ⑤ 富士大学教員研究業績等報告書の毎期データ更新、富士大学教員研究業績等総括調査票の毎年度更新を行う。 ⑥ 学生による授業評価アンケート結果に基づき優秀授業を選出し、担当教員を表彰する。 (7) 学生支援 ① 学生への学修および授業支援に関する方針・計画・実施体制を整備する。 ② 学修意欲の向上を図るため、多様な教授方法による授業の改善・工夫を支援する。 ③ TA・SA を導入し、学修および教員の教育活動を支援する。 ④ GPA の導入に合わせて学生の履修指導を改善し、学生の学修支援を充実させる。 ① 学修ポートフォリオに基づくアンケート調査、教室内外の学修状況に関するアンケート調査等の分析結果を踏まえて、学修および授業支援体制の改善を進める。 ② 成績評価の割合を提示することにより偏った評	○ 新任研修会を実施する。 ○ 教員研究業績等報告書の公開を行う。 ○ 学生による授業評価アンケート結果に基づき優秀授業を選出し、担当教員を表彰する。 (7) 学生支援 ○ 左記を基本計画とし、計画外の突発的な事項にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、教務部、教務委員会の体制強化を図る。 ○ FD 委員会、教育方法開発室に蓄積されているデータを活用し、授業の具体的な改善・工夫の検討を進められるように連携の強化を図る。 ○ TA・SA の適材適所での活用がなされるよう、調整と支援を行う。 ○ GPA の周知と活用を更に推し進める。 ○ 学修行動調査の実施時期と調査方法の見直しを進め、その分析結果が効果的に活用されるよう改善を図る。	○ 新任研修会（対象者 1 人）を実施した。 ○ 教員研究業績報告書の作成・公開を、予定どおり行った。 ○ 優秀授業を選出し、4 月 8 日、令和元年度優秀授業表彰状授与式を行った。令和 2 年度分は、令和 3 年 4 月に実施。 (7) 学生支援 ○ コロナウイルス感染拡大による急遽のオンライン授業に対し、教務委員会・教務部一丸となって対応した。 ○ コロナ禍の対応を優先させたため、連携を進めるまでには至らなかった。 ○ TA・SA それぞれ適任者の推薦がなかった。 ○ 履修取消期間について教授会で連絡し、学生へ周知するようお願いした。また、GPA の分布を教授会で示し、学生指導において活用するようお願いした。 ○ 調査の時期と方法は、従前どおりにて実施した。今回は学科、学年毎の回答率を示し、回答率の向上を喚起した。 ○ 成績確定後の教授会で成績分布を報告し、周知を図つ
---	--	--	--

③ 単位互換制度に基づき連携校との単位互換を進める。 ④ 学生が充実した生活を送ることができるようにする。 ⑤ 学生が事故・事件等に巻き込まれることを防止する。また、抱える問題を速やかに解決できるようにする。	価をなくす。 ③ 学生への学修および授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを整備し、学修および授業支援の体制改善に反映させる。 ① 単位互換制度について履修ガイダンスで呼びかける。 ① 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。 ② 学生寮の運営等（組織および指導改善、巡回点検等）を見直す。 ③ 出欠・受講姿勢・諸手続等の日常生活面で、学生のモラル向上を図る。 ④ 動向調査および指導改善を行い、退学者の防止に努める。 ⑤ 公欠（公認欠席）取扱いを見直す。 ⑥ 学生部の実務能力向上を図るため、各種研修への派遣等 SD を充実させる。 ① 学生相談室・保健室・ゼミ・部活・保護者等および外部と連携して、心身の健康・生活相談体制を充実・強化する。 ② 各種学生生活アンケートの調整および改善を図る。	○ 成績評価の分布の周知を図り、その偏りがなくなるように教授会等で促していく。 ○ 学生の意見を委員会で検討し、教務委員会・教務部として実行可能な内容を実施していく。 ○ 今後も引き続き、制度の周知と利用を呼びかけていく。また、放送大学より単位互換の提案があるので、必要があれば今後検討していく。 ○ 緊急事態に対応できる連絡・確認をゼミ担当者と連携して行う。 ○ 寮務委員会を定例化し、学生寮の自治運営体制を構築する。 ○ 学修意欲を喚起しつつ授業規律を徹底する。 ○ 退学者増加の要因を分析し、減少化の取組を強化する。全学年に対してアルバイトの実態調査をする。 ○ 記載内容の正確さと提出締め切りについて厳格に実施する。 ○ 悩みを抱える学生や障害を有する学生に対する理解を深める。 ○ 障害を有する学生への理解とサポートを促進する。感染症に対する理解を促し拡大を防止する。 ○ アンケートを適切な時期に実施し、結果の分析を共有	た。 ○ IR センターによるアンケート調査結果について教務委員会で検討し、改善策を検討した。 ○ 制度の周知と利用をガイダンス、アイアシスタントを通じて呼びかけた。放送大学との単位互換については、その後の進展がなかった。 ○ 緊急時の対応に電子掲示板・一斉メール配信が有効であった。 ○ 寮務委員会を計画どおりに開催できず、自治的寮運営の体制確立は不十分であった。 ○ コロナ感染予防対策を踏まえて授業規律を徹底し、全学で取り組んだ。 ○ オリエンテーションの中止など、新入生に対する支援が不十分であった。アルバイト実態調査は未実施。 ○ 感染予防を優先し、厳格な実施はできなかった。 ○ オンラインでの研修を 2 回受講。 ○ 学生相談室、ゼミ担当者、カウンセラーとの面談を積極的に実施した。 ○ 障がいを持つ学生のためのパンフレットを作成した。随時一斉メールで注意を喚起した。 ○ 感染防止を念頭に学生寮や学生食堂の改修を実施した。
---	--	---	---

⑥ 学生の自発的・創造的活動を推進する。 ⑦ 進路相談・助言の充実を図り、高い就職率の維持と同時に、希望進路達成率の向上を図る。 (8) 高大連携 ① 高校生の大学進学意識の向上に資することを目標に行っている「高大連携」事業について、併せて高校生に本学の状況を十分理解してもらうことを目標	① 学友会の育成・強化を図る。 ② 福祉・ボランティア研究センターと連携して、学生のボランティア活動を支援する。 ① 学生一人一人の力や適性に応じた就職支援に取り組む。 ② キャリアセンターを開放し、職員全員による就職相談体制を確立する。 ③ 就職に係る情報をゼミ担当者や部活担当者など関係者と共有し、正確な就職活動状況の把握のもと、就職活動の日程（後倒し）に対応して就職支援を推進する。 ④ 文科省、厚労省、日本学生支援機構等主催の講習会・研修会等へキャリアセンター職員を毎年計画的に派遣し、就職相談・助言等の質的向上を図る。 ⑤ ジョブサポーターの派遣配置を週 3 日とし就職相談等の便宜を図るとともにインターンシップ受入事業所等の求人発掘に取り組み、全国平均を上回る高い就職率の維持と同時に、希望進路達成率の向上を図る。 (8) 高大連携 ① 高等学校に対する「出前講義」を実施する。 ② 各高等学校の生徒から本学の授業見学を要請された場合、それに対応する。	する。 ○ 学友会リーダーを育成する研修会プログラムを検証する。 ○ キャリアセンター全職員による就職支援体制で、学生一人一人に対応した支援を行う。 ○ キャリアセンターを開放し、相談対応 PC の利用、就職関連図書の貸出を行う。 ○ ゼミ担当者、部活動指導者と連携して就職活動を支援し内定状況を把握する。 ○ 各種研修会に派遣し、全国的就職活動の動向・情報を収集把握する。 ○ ジョブサポーターを継続配置し、個別面接指導を行い就職率の向上に努める。また、学生出身県の求人情報を収集・紹介に努める。 (8) 高大連携 ○ 県内の高等学校に対し、本学の特徴を活かし、講義内容の充実を図り「出前講義」を実施する。 ○ 課外活動において、運動部等が、各高等学校から要請を受けた場合、大学施設等を利用し、指導を含め対応する。	○ 学生主体の活動である花巻まつりや紫陵祭が中止となり、十分な支援ができなかった。 ○ GATB（一般職業適性検査）；1 年生（7 月） ○ 進路調査票作成；3 年生（7 月） ○ 就職相談；1,498 人 ○ 就職関連図書貸出；143 冊 ○ ゼミ担当者の協力による内定状況調査；4 年生（9 月） ○ 部活動指導者と連携し就活状況把握、指導（随時） ○ 各種研修会参加；県内 4 回、東北 2 回、全国 1 回（東北・全国はオンライン会議） ○ ジョブサポーターによる面談指導；32 人 ○ 県外情報はハローワークを通して収集 (8) 高大連携 ○ 2020 年度「出前講義」は、県内 3 校（6 講座）で実施した。 ○ 課外活動において、運動部等が、各高等学校から要請を受けた場合、大学施設等を利用し、指導を含め対応した。
---	---	--	---

に、一層充実させる。 (9) いわて高等教育コンソーシアム ① いわて県内5大学等が連携して、地域の中核を担う人材育成を目指す。 (10) 国際交流 ① 国際交流を促進する。	③ 課外活動において、運動部等が、各高等学校から要請を受けた場合、大学施設等を利用し、指導を含め対応する。 (9) いわて高等教育コンソーシアム ① 予算最小限にして、各大学で実施する FD・SD への相互参加を促進する。 ② 高校生を対象としたウインターセッションの実施を通して本県の大学進学率の向上に資する。 ③ 「きずなプロジェクト」等、学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。 (10) 国際交流 ① 学術交流や外国留学に係る情報提供および啓蒙を進める。 ② 外国人留学生と日本人学生との交流を促進する。 ③ 外国人留学生の留学目的が達成されるよう、学修・生活を支援する。	○ 高校等の要請に応じて、課題探求活動に参画、支援する。 ○ 岩手県内高校生対象の富士大学長杯を実施し、本学の状況を PR する。 (9) いわて高等教育コンソーシアム ○ いわて高等教育コンソーシアム「FD・SD 研修会」に参加する。 ○ 高校生を対象としたウインターセッションを実施する。 ○ 「きずなプロジェクト」は終了。その他学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。 (10) 国際交流 ○ 海外協定先との学術交流、交換留学を推進する。 ○ 学生、留学生、地域住民対象の語学講座を開催する。 ○ 地域と留学生との交流を促進する。 ○ こまめな面談、日常観察および学修状況確認等を実施し、留学目的の達成を指導する。	○ 遠野高校からの要請を受け、遠野高校課題探求授業「新遠野物語プロジェクト」に参画。遠野市のスポーツやサッカー文化を発展させるテーマで 5 月～3 月まで 1、2 年生 38 人対象に計 18 回実施した。 ○ 県内高校生を対象に全国大会出場予選会となる「富士大学学長杯柔道大会」を実施した。(高校団体戦男子 22 校、女子 14 校、個人戦男子 55 人、女子 22 人参加) (9) いわて高等教育コンソーシアム ○ 研修会が夏季休業中のオンライン開催となったため、参加しなかった。 ○ ウインターセッションは中止となった。 ○ 「きずなプロジェクト」は終了。地域課題解決事業への参加はなかった。 (10) 国際交流 ○ National Park College (Hot Springs 市)への本学学生の派遣がコロナ禍により中止となった。 ○ 「ダニエル先生の英語講座」が前後期ともに中止となった。 ○ 岩手県国際交流協会主催「2020 ワンワールドフェスタ in いわて」、花巻市国際交流協会主催「国際フェア」、地元南城中学の生徒との交流会が中止となった。 ○ FM はなまき「外国語(韓国)インフォメーション」に留学生が参加。 ○ 留学生に対する学修・生活全般に関するガイダンス実施(4 月、12 月)他、日常的な在籍管理、出席調査を実施。
--	--	---	--

(11) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 教育環境を整備する。 【修士課程】 ① 大学院情報の公表を推進する。 ② 学位プログラムに基づく大学院教育を確立する。	(11) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 講義・ゼミ担当者との連携を図り、学生の修学のための図書館機能の強化を図る。 ・多様な学習環境の提供 ・ラーニングコモンズの整備 ・閲覧室の機能改善 ・図書館利用講習会の実施 ② 教育環境に関する学生満足度調査を実施し、教育環境の整備に努める。 ③ 老朽化した施設・設備について年度計画のもとに整備する。 【修士課程】 ① WEBによる情報公開を進める。 ・在学院生の研究成果の公表 ・現役院生の「声」の公表 ・応援者の「声」の公表 ① FDを充実させる。	(11) 教育環境（施設・設備）の整備 ○ 講義・ゼミ担当者との連携を図り、学生の修学のための図書館機能の強化を図る。 ・多様な学習環境の提供 ・ラーニングコモンズの利用促進 ・閲覧室の機能改善 ・図書館利用講習会の実施 ○ 教育環境に関する学生からの要望に応え改善を図っていく。 ○ 老朽化した施設設備について、事業計画のもとに整備する。 ○ 施設設備について必要な補修改善を行い保安管理に努める。 【修士課程】 ○ WEBによる情報公開を進める。 ・在学院生の研究成果の公表 ・現役院生の「声」の公表 ・大学院ホームページの適時更新 ○ 公開授業および授業研究会の実施。 ○ FD関係の文献の輪読。 ○ 授業アンケートの実施。 ○ 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、教育の改善・向上を図る。	(11) 教育環境（施設・設備）の整備 ○ 講義・ゼミ担当者との連携を密にし、図書館機能の強化を図った。経済関係データベース等の提供により多様な学習環境整備を行った。また、学生の授業空き時間に図書館を利用しやすい環境整備を行った。 ○ 記念体育館を改修した。 ○ 第2陸奥寮暖房設備を更新した。 ○ 女子トイレ（5、6号館）に擬音装置を設置した。 ○ 5号館エレベーターを更新した。 ○ その他施設設備について必要な補修改善を行い保安管理に努めた。 【修士課程】 ○ 個人研究業績報告を作成した。院生については修了生の修士論文の題目をホームページ上で公開した。 ○ 公開授業および授業研究会を実施した。 ○ 大学院FD関連の文献を講読し、レポートをまとめることで深く研究を行った。 ○ 大学院科目に対しアンケートを実施した。研究科委員会で集計結果について議論した。 ○ 令和2年度富士大学自己点検評価書（大学院）を研究科委員会で議論しながら作成することで三つのポリシーを起点とした内部質保証について理解を深めると同時に、上述の取組をもって教育研究の改善を行った。
--	---	--	--

Ⅱ 研究

中期目標	中期計画	令和2年度の計画	令和2年度の実績
(1) 研究の活性化 ① 富士大学研究支援計画を実行に移し、研究を促進する。 ② 研究成果を公開して社会に還元する。さらに、研究支援を継続的に推進する。 (2) 地域経済文化研究所 ① 外部資金の導入により産学官による共同研究の推進を目指す。 (3) 地域連携推進センター ① 地域行政機関、経済団体等の連携・交流を通じて、地域経済の振興・活性化に貢献する。	(1) 研究の活性化 ① 研究促進を支援する。 ・科学研究費申請研究計画書作成のためのマニュアルを作成し配付する。 ・科学研究費の申請数を増やすために研究計画書の作成に関する情報交換会を開催する。 ・科学研究費申請研究計画書の中から審査により選定された研究を学内の特別研究費により助成する。 ・学内および学外との共同研究を推進し、研究活動全体を活性化させる。 ① 個人研究業績報告を作成し、院生を含めた研究成果をホームページ上で公開する。 (2) 地域経済文化研究所 ① 富士大学研究支援計画に基づき、外部資金の導入により産学官による共同研究を推進する。 (3) 地域連携推進センター ① 地域の行政機関、経済団体等と包括的連携協定を締結し、地域経済活性化プロジェクトの計画・実行を図る。	(1) 研究の活性化 ○ 科学研究費申請研究計画書作成のための説明会を開催し、継続的に科研費申請の支援を行う。 ○ 「富士大学研究支援・特別研究費助成規則」および「富士大学特別研究費助成取扱い要領」を運用し、研究活動の支援を行う。 ○ 個人研究業績報告を作成し、院生を含めた研究成果をホームページ上で公開する (2) 地域経済文化研究所 ○ 産学官による共同研究の可能性を模索する。 (3) 地域連携推進センター ○ 花巻市との関係強化について、これまでの展開を整理し、今後のあり方を協議する。 ○ 富士大学地域連携推進連絡協議会の内容充実を図り、具体的事業を展開する。 ○ 花巻信用金庫との連携強化と提供講座の継続及び地域の中小企業者等に役立つ経済的、経営的ニュースの提供事業を検討する。 ○ 花南地区コミュニティ会議との交流促進。まちづくり事業の協力等を進める。 ○ 高校との連携協定を推進する。	(1)研究の活性化 ○ 科学研究費申請研究計画書のためのマニュアルを作成し、教員に配付した。10月14日に説明会を開催し、具体的な申請書の作成方法等について説明を行った。 ○ 学内特別研究費助成には応募が無かった。説明会で周知を徹底した。 ○ 個人研究業績報告を作成した。院生については修士論文の題目をホームページ上で公開した。 (2) 地域経済文化研究所 ○ 産学官による共同研究は実施できなかった。 (3) 地域連携推進センター ○ 連携事項に関する情報交換をするとともに、関係強化に向けた話し合いをした。 ○ 11月19日に開催し、議題内容の議論を深め、また一方、本学の事業を紹介し、意見等を求めた。 ○ 提供講座を継続し、ニュースの提供事業の話し合いを始めた。 ○ コロナ禍のため行事は中止となった。コロナ対応などの情報交換をした。 ○ 平舘高校と田野畑村との話し合いを始めた。

② 地域課題の解決に資する地域研究を幅広く推進し、域内企業・経済の発展に寄与する。	① 地元自治体・地域企業との共同研究・受託研究を行う。 ② 他の大学・研究機関との共同研究を行い、地域課題の解決に資する。 ③ 学内の地域研究を推進し、成果を社会に還元する。	○ 花巻型 CCRC プラットフォームの充実を図る。 ○ 花巻地域の環境関連産業との連携を強化し、環境にやさしい大学づくりの歩みを進める。 ○ スポーツ振興アカデミーや校友会と協力して、地域の青少年向けスポーツ指導・競技会の開催・推進する。 ○ 岩手県（県南振興局、農林水産部等）との連携を図り、学生の地域学習の機会を推進する。 ○ 一戸町におけるサテライト事業を実施する。 ○ 「いわて高等教育コンソーシアム」活動の推進。 ○ 他大学との連携を模索し、地域のまちづくり事業に参加する。 ○ 「地域貢献人材育成プログラム」の構築および受講学生への支援。 ○ センター学生委員の募集継続と学外の行政機関等企画・事業への参加促進。 ○ 地域 SDGs の取組みを支援すると同時に、連携を推進する。	○ コロナ禍のため中断。 ○ 地域内エコシステムモデル構築事業を継続して実施した。 ○ 校友会の支援のもと「第 2 回学童少年野球大会」を実施した。 ○ Wild Cup は、3 年連続大学部門賞を受賞。 ○ 花巻市の「立地適正化計画」によるリノベーションまちづくりなどの現地を視察するフィールドワークを実施し、学生の学修機会を推進した。 ○ 一戸町民セミナーに 3 人の講師を派遣した。 ○ コロナ禍のため全般的に中止となった。 ○ 首都圏の相手校とオンラインで意見交換をした。 ○ 木質バイオマスセミナーに参加し、受講学生にレクチャーした。 ○ センターの規則に学生委員について明示し、学生委員募集のための計画を進めた。 ○ 次年度に向け花巻青年会議所との連携および計画を推進した。
--	--	---	---

Ⅲ 地域社会への貢献

中期目標	中期計画	令和 2 年度の計画	令和 2 年度の実績
(1) 地域経済文化研究所 ① 地域生涯学習の推進に寄与する。	(1) 地域経済文化研究所 ① 花巻・北上市民セミナーを継続的に行う。 ② 高齢者向け生涯学習講座を継続的に行う。	(1) 地域経済文化研究所 ○ 花巻市民セミナー（第 37 回）、北上市民セミナー（第 35 回）を実施する。 ○ 富士大学シニア・オープンカレッジ（第 5 回）を実施する	(1) 地域経済文化研究所 ○ 第 37 回花巻市民セミナー（9 月～10 月）、第 35 回北上市民セミナー（11 月）を実施した。 ○ シニア・オープンカレッジは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

(2) 福祉・ボランティア研究センター ① 福祉・ボランティアの実践支援を継続するとともに、地域課題解決にかかる活動を奨励し、自発的・奉仕的精神を身につけた人材育成に寄与する。 (3) 図書館学 ① 学部の「図書館学講座」および「文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習」における図書館情報学の教育・研究・専門職員の養成を通して、地域における教育・文化等に寄与する。 ② 地域自治体の図書館行政・図書館運営に関し、担当教員を派遣し、その専門的アドバイス等を通じて各自治体の図書館計画・運営などの行政課題解決に寄与する。 ③ 被災地図書館の復旧、復興支援および専門的なアドバイス、提言を行う。 (4) 全国高校生童話大賞 ① 全国の高校生から作品を募り、高校生の創作意欲	(2) 福祉・ボランティア研究センター ① 実践支援を円滑に推進するための学内支援体制の機能を充実させる。 ② いわて高等教育コンソーシアムと連携して、学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。 ③ 福祉・ボランティアの実践の単位化を図るなどして、実践環境を整備する。 (3) 図書館学 ① 講座の学生・司書講習の社会人講習生に対し、岩手県内を中心とした東北六県の図書館職員採用情報を提供する。また、司書として働いている卒業生・講習修了生に図書館研究団体への加入を働きかけ、ネットワークを整備する。 ① 各自治体の市町村長部局及び教育委員会からの要望に沿った支援・アドバイスを行う。 ・図書館関係の各種委員会の専門委員としての参加要請に積極的に応える。 ① 陸前高田市、大槌町、山田町の図書館再建・復旧の専門的アドバイスおよび提言を行う。 ・図書館復興活動の一環として「陸前高田市図書館検討委員会」に担当教員を派遣する。 (4) 全国高校生童話大賞 ① 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。	(2) 福祉・ボランティア研究センター ○ 平成 23 年 3 月に構築したボランティア活動の学内支援態勢を継続して機能させる。 ○ いわて高等教育コンソーシアムと連携して、地域課題解決事業への支援を行う。その他のボランティア活動への支援を行う。 ○ 福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行う。 (3) 図書館学 ○ 学部の「図書館学講座」を開講する。2020 年度から「文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習」を非開講とし「富士大学図書館公開講座」の充実を図る。 ○ 花巻市の新図書館整備に関する専門的アドバイスをはじめとして、東北地区の公立図書館へ図書館運営全般にわたる専門的助言を行う。これに加えて学校図書館運営に関する専門的アドバイス及び助言を行う。 ○ 陸前高田市立図書館をはじめとした東北地区の被災地図書館へ専門的アドバイスを行う。 (4) 全国高校生童話大賞 ○ 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。	(2) 福祉・ボランティア研究センター ○ 学生の名簿登録を廃止し、在学生全員にボランティア活動参加資格を付与した。 ○ いわて高等教育コンソーシアムの「きずなプロジェクト」は終了。新型コロナウイルス感染症の影響でその他のボランティア活動の依頼はなかった。 ○ 福祉・ボランティア実践証明書交付数 14 件、単位化申請件数 14 件。 (3) 図書館学 ○ 「図書館学講座」および「文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習」「富士大学図書館公開講座」を計画に沿って実施した。 ○ 花巻市の新図書館整備に関してワークショップのアドバイザーとして参加するとともに「新花巻図書館整備基本計画」の策定支援を継続中である。 ○ 陸前高田市立図書館からの支援依頼はなかった。なお、福島県大熊町の学校図書館新設に関して専門的助言を行った。 (4) 全国高校生童話大賞 ○ 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成した。
--	--	--	--

を盛り立てて、感性豊かな表現力を啓発していく。 ② 応募作品の表彰を通してイーハトーブ花巻を全国並びに地域に発信する。 (5) 施設開放等 ① 花巻市と相互友好協力協定に基づいてスポーツ施設を開放し、スポーツ振興に関する連携・協力を推進する。	② 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ③ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。 ① 受賞者を招待し、盛大に表彰式を開催し、金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、このコンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国並びに地域に発信する。 (5) 施設開放等 ① スポーツ施設を、スポーツ、レクリエーションの場として市民に開放し、スポーツ振興に関する連携・協力に取り組む。 ② 総合型スポーツクラブを通じて、学生から子供達へのスポーツ指導やスポーツクリニックを開催し、人的交流を図る。	○ 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ○ 作品募集の周知を図るため、報道機関と連携を深め、広報活動を展開する。 ○ 第 20 回記念として、表彰式、金賞作品の朗読、アトラクション（郷土芸能）の他、特別企画を開催して、このコンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国並びに地域に発信する。 (5) 施設開放等 ○ スポーツ施設を、スポーツ、レクリエーションの場として市民に開放し、スポーツ振興に関する連携・協力強化に取り組む。 ○ 総合型地域スポーツクラブ等との連携強化を図る。 ○ 中高生対象のスポーツ指導に運動部が指導協力する。	○ 新型コロナウイルス感染防止のため次年度に延期とした。 ○ 全国の高校、後援の団体・企業等に延期と作品募集の中止を通知した。 ○ 表彰式および第 20 回記念事業は全て次年度に延期した。 (5) 施設開放等 ○ 岩手県文化スポーツ部、花巻市スポーツ振興課と協働（施設貸出し、事業委託等）し、地域のスポーツ振興を行った。 ○ 富士大学スポーツセンター利用者（外部貸出+合同練習）外部利用数 1435 人、83 団体利用（高校生以下年代との合同練習機会 76 回、花巻市民一般開放 0 人）。 ○ 運動部指導者が学生とともに地域の子供たちを対象とした競技練習会を行い、人的交流を図った。 ○ 運動部指導者が地域の中学校、高校またはスポーツクラブの依頼に基づき、出張指導を行った。また、中学、高校部活動からの要請によって学生アスリートとの合同練習会を実施し、地域のスポーツ競技力向上を図った。 ○ 花巻市、遠野市連携事業「児童・生徒運動能力育成支援事業」を受託。運動能力測定会をおよびトップアスリートの講話を実施する予定だったがコロナ禍で中止となった。（次年度継続事業） ○ 岩手県より「岩手県障がい者スポーツ選手発掘育成支援事業」を受託。拠点研修 2 回と巡回指導研修 4 回を実施。延べ 102 人の選手スタッフが参加した。
---	--	--	--

IV 自己点検・評価

中期目標	中期計画	令和2年度の計画	令和2年度の実績
① 定期的に教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表し、教育研究水準を向上させる。 ② 中期目標・中期計画等に基づき、大学全体の質の向上を図る。 ③ 教員評価を実施し、教育研究の質の向上、活性化を図る。	① 7年に1度、自己点検評価書を作成して認証評価を受審するとともに、各認証評価受審の4年後に本学独自の自己点検・評価を実施する。(実施し、その結果をもとに教育研究活動等の改善・向上を図る。) ② これまでの自己点検・評価と今後の予定は以下のとおりである。 ・平成19年度 自己点検評価報告書作成 認証評価受審 ・平成23年度 自己点検・評価実施 ・平成25年度 自己点検・評価実施 ・平成26年度 自己点検評価書作成 認証評価受審 ・平成30年度 自己点検・評価実施 ・令和2年度 自己点検・評価実施予定 ① 中期目標・中期計画の単年度の計画の達成状況を点検・評価し、次年度の計画に反映させる。 ① 「富士大学教員評価指針」に基づき、毎年、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。	○ 2018年度自己点検・評価の結果に基づく改善計画の中で、実施できていないものについては、さらに改善を進める。 ○ 全学的な自己点検・評価を実施する。 ○ 中期目標・中期計画の単年度の計画の達成状況を点検・評価し、次年度の計画に反映させる。 ○ 現在の中期目標・中期計画の達成状況を点検し、新たな中期目標・中期計画（令和3年度～令和8年度）を策定する。 ○ 教員評価を実施する。	○ 改善を進め、再度、全学的な自己点検・評価を実施した。 ○ 全学的な自己点検・評価を実施した。 ○ 中期目標・中期計画の令和2年度の計画の達成状況を点検・評価し、令和3年度の計画を策定した。 ○ 各専任教員が教員評価実施基準（令和2年度）に基づき教員活動状況報告書を作成した。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表の状況（増減は前年度末と比較しています。）

有形固定資産は、管理用機器備品が 6 百万円、図書が 3 百万円、建設仮勘定が 2 百万円増加する一方、主として減価償却により建物が 75 百万円、教育研究用機器備品が 10 百万円、車輛が 7 百万円減少したため、差引 82 百万円の減少となり、3,067 百万円の残高となりました。なお、建設仮勘定は、寄宿舎取得のための手付金を計上したものです。

その他の固定資産は、ソフトウェアが 1 百万円増加しましたが、長期前払金が 2 百万円、教育研究用施設利用権他が 1 百万円減少したため、2 百万円の減少となり、11 百万円の残高となりました。

流動資産は、前払金が百万円未満減少したものの、現金預金が 53 百万円、未収入金が 16 百万円増加したことにより、68 百万円の増加となり、1,155 百万円の残高となりました。このうち、現金預金増加の主因は学生数の増加であり、未収入金増加の主因は、前年度対比退職者の増加による私立大学退職金財団交付金の未交付額の増加です。

この結果、資産の部の合計は、15 百万円減少し、4,232 百万円となりました。

固定負債は、長期未払金が 8 百万円減少する一方、退職給与引当金が、積増しで 14 百万円増加したことにより、差引 6 百万円増加し、247 百万円の残高となりました。

流動負債は、前受金が 26 百万円減少する一方、未払金が 24 百万円、預り金が 3 百万円増加したことにより、差引 1 百万円増加し、549 百万円の残高となりました。未払金増加の主因は、前年度対比退職者の増加による年度末退職者への退職金未払額（翌年度初めに支払い）の減少によるものです。また、前受金の減少は、コロナ禍により、学費等の延納が増えたためと考えられます。

この結果、負債の部の合計は、7 百万円増加し、795 百万円となりました。

基本金については、建物(付属設備)、建設仮勘定、構築物、教育研究用機器備品、図書等の取得および過年度末組入高の当期組入により、第 1 号基本金を 57 百万円組入れました。この結果、基本金の期末残高は、57 百万円増の 8,147 百万円となりました。

繰越収支差額については、当年度の基本金組入後の収支差額△79 百万円が加わり、翌年度繰越収支差額は△4,710 百万円となりました。

この結果、純資産の部の合計は、22 百万円減少して 3,437 百万円となりました。

② 資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

収入は、学生生徒等納付金収入が 60 百万円、雑収入(私立大学退職金財団交付金収入の増加が主因)が 16 百万円増加する一方、資金調整勘定が 66 百万円、資産売却収入が 65 百万円、その他の収入が 35 百万円、前受金収入が 26 百万円、補助金収入が 17 百万円、付随事業・収益事業収入が 8 百万円減少したことにより、差引 142 百万円減少しました。

支出は、人件費支出が 58 百万円、教育研究経費支出が 29 百万円、施設関係支出が 21 百万円増加する一方、資産運用支出が 82 百万円、管理経費支出が 36 百万円、その他の支出が 30 百万円、資金調整勘定が 25 百万円、設備関係支出が 16 百万円減少するなどにより、差引 80 百万円減少しました。

この減少額の差（△）62 百万円に前年度繰越支払資金の増加額 115 百万円を加えた 53 百万円が翌年度繰越支払資金の増加額となり、翌年度繰越支払資金は 1,049 百万円となりました。

③ 活動区分資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動による資金収支＞ 収入は、経常費等補助金収入が 17 百万円、付随事業収入が 8 百万円、手数料収入が 2 百万円、寄付金収入が 1 百万円減少する一方、学生生徒等納付金収入が 60 百万円、雑収入が 16 百万円増加したこと等により、48 百万円増加しました。支出は、管理経費支出が 38 百万円減少する一方、人件費支出が 58 百万円、教育研究経費支出が 29 百万円増加することにより、50 百万円増加しました。この結果、収支は 1 百万円悪化し、調整勘定等の減少額が 72 百万円となったことにより、教育活動資金収支差額は、74 百万円悪化して、+89 百万円となりました。

＜施設整備等活動による資金収支＞ 収入は、施設設備売却収入が生じ、17 百万円の増加となりました。支出は、設備関係支出が 16 百万円減少する一方、設備関係支出が 21 百万円増加することにより 5 百万円増加しました。この結果、収支は 12 百万円良化し、調整勘定等の増加額が 5 百万円となったことにより、施設整備等活動による資金収支差額は、17 百万円の良化となり、△47 百万円となりました。

・以上の結果、「教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額」は、前年度比 57 百万円悪化して+42 百万円となりました。

＜その他の活動による資金収支＞ 収入は、預り金受入収入が 22 百万円、仮受金受入収入が 2 百万円増加する一方、有価証券償還収入が 82 百万円、仮払金回収収入が 16 百万円、預け金回収収入が 2 百万円等が減少したことにより、76 百万円減少しました。支出は、預り金支払支出が 27 百万円、仮受金支払支出が 2 百万円、過年度修正支出が 1 百万円増加する一方、有価証券購入支出が 82 百万円、仮払金支払支出が 16 百万円、預け金支払支出が 2 百万円減少したことにより、70 百万円減少しました。この結果、その他の活動による資金収支差額は、5 百万円悪化して+11 百万円となりました。

＜支払資金の増減＞ 以上の結果、翌年度繰越支払資金は、53 百万円増加して 1,049 百万円となりました。

④ 事業活動収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動収支＞ 教育活動収入は、経常費等補助金が 17 百万円、付随事業・収益事業収入が 8 百万円、手数料が 2 百万円、寄付金が 1 百万円減少する一方、学生生徒等納付金が 60 百万円、雑収入が 16 百万円増加したことにより、48 百万円増加しました。教育活動支出は、管理経費が 36 百万円減少する一方、人件費が 60 百万円、教育研究経費が 26 百万円増加したことにより、50 百万円増加しました。この結果、教育活動収支差額は、1 百万円悪化して、△28 百万円となりました。

＜教育活動外収支＞ 教育活動外収入は、受取利息・配当金が百万円未満減少し、教育活動外支出は有りませんでしたので、教育活動外収支差額は前年度から百万円未満の悪化で、1 百万円となりました。

《経常収支差額》 教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額については、収支差額が 1 百万円悪化し、△27 百万円となりました。

＜特別収支＞ 特別収入は、土地売却差額が 17 百万円、現物寄付が 2 百万円増加したこと等により 19 百万円増加しました。特別支出は、主として過年度修正額の増加により、1 百万円の増加となりました。この結果、特別収支差額は、18 百万円良化し、+6 百万円となりました。

《基本金組入前当年度収支差額》 以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 16 百万円改善し、△22 百万円となりました。

《翌年度繰越収支差額》 基本金組入前当年度収支差額に、第 1 号基本金 57 百万円の組入および前年度繰越収支差額を加味した結果、翌年度繰越収支差額は△4,710 百万円となりました。

(2) 財務計数の経年比較

① 貸借対照表

過去5年間の各年度末現在の貸借対照表を経年比較します。

(単位 円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日
資 産 の 部					
固定資産	3,408,512,933	3,308,875,334	3,252,659,241	3,160,791,303	3,077,612,795
有形固定資産	3,395,145,413	3,298,076,009	3,237,443,958	3,148,518,213	3,066,905,898
土地	80,527,265	80,527,265	80,527,265	80,527,265	80,331,548
建物	2,533,835,257	2,455,673,578	2,376,624,109	2,280,584,869	2,205,359,390
構築物	11,008,180	11,687,842	14,345,605	16,611,379	16,712,310
教育研究用機器備品	68,953,012	52,242,583	69,247,224	77,112,104	67,087,096
管理用機器備品	7,768,103	6,938,354	8,054,063	7,991,463	13,764,953
図書	658,427,268	663,438,112	668,135,469	672,238,962	675,276,482
車輛	34,626,328	27,568,275	20,510,223	13,452,171	6,394,119
建設仮勘定	0	0	0	0	1,980,000
その他の固定資産	13,367,520	10,799,325	15,215,283	12,273,090	10,706,897
電話加入権	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008
施設利用権	840,968	738,951	636,934	534,917	432,900
教育研究用施設利用権	3,730,729	3,283,041	2,835,353	2,387,665	1,939,977
ソフトウェア	0	0	0	0	1,386,000
長期貸付金	4,452,580	4,287,580	2,926,280	2,606,280	2,276,280
出資金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
長期前払金	2,780,235	926,745	7,253,708	5,181,220	3,108,732
流動資産	897,492,422	938,655,802	1,013,604,611	1,086,212,264	1,154,548,904
現金預金	764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262
未収入金	117,635,768	79,163,816	125,621,558	84,130,109	99,769,019
貯蔵品	0	0	0	0	69,040
前払金	3,756,630	3,732,381	6,708,862	5,784,882	5,411,693
立替金	150,082	133,810	138,470	144,760	152,890
仮払金	0	0	0	0	0
預け金	11,038,761	0	0	0	0
資産の部合計	4,306,005,355	4,247,531,136	4,266,263,852	4,247,003,567	4,232,161,699
負 債 の 部					
固定負債	220,869,744	222,564,669	238,488,343	240,882,467	246,575,003
退職給与引当金	174,415,004	189,189,701	204,654,867	216,647,875	230,567,155
長期未払金	46,454,740	33,374,968	33,833,476	24,234,592	16,007,848
流動負債	475,024,201	479,346,038	531,036,286	547,515,068	548,673,453
未払金	75,491,575	34,132,861	76,193,224	35,847,753	59,621,578
前受金	365,003,952	408,107,070	419,004,538	468,366,123	442,763,558
預り金	34,528,674	37,106,107	35,838,524	43,301,192	46,288,317
負債の部合計	695,893,945	701,910,707	769,524,629	788,397,535	795,248,456
純資産の部					
基本金	8,009,058,622	8,050,098,578	8,068,014,764	8,089,202,988	8,146,531,969
第1号基本金	7,917,058,622	7,958,098,578	7,976,014,764	7,997,202,988	8,054,531,969
第4号基本金	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000
繰越収支差額	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726
翌年度繰越収支差額	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726
純資産の部合計	3,610,111,410	3,545,620,429	3,496,739,223	3,458,606,032	3,436,913,243
負債及び純資産の部合計	4,306,005,355	4,247,531,136	4,266,263,852	4,247,003,567	4,232,161,699

② 収支計算書

〈資金収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	619,404,520	661,633,690	702,930,900	713,147,260	773,413,290
手数料収入	13,693,472	13,708,906	14,099,872	17,103,668	15,178,667
寄付金収入	16,854,182	14,109,100	15,408,500	12,503,010	11,294,000
補助金収入	238,478,446	238,538,294	191,795,461	195,599,954	178,749,940
資産売却収入	700,000	200,150,000	100,000,000	142,000,000	77,000,000
付随事業・収益事業収入	166,364,392	163,710,217	178,778,300	154,253,350	146,636,047
受取利息・配当金収入	54,456	637,716	434,562	1,087,103	876,069
雑収入	78,819,951	41,352,237	62,495,214	31,625,771	47,853,093
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	365,003,952	408,107,070	419,004,538	468,366,123	442,763,558
その他の収入	220,178,652	252,191,159	214,244,328	248,743,969	213,942,889
資金収入調整勘定	△ 361,753,854	△ 399,027,718	△ 487,191,192	△ 457,153,974	△ 522,771,382
前年度繰越支払資金	726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513
収入の部合計	2,084,078,852	2,360,021,852	2,267,626,278	2,408,411,955	2,381,088,684
支出の部					
人件費支出	489,021,159	418,465,627	462,112,153	408,707,265	466,946,831
教育研究経費支出	384,440,556	367,371,424	338,535,253	336,052,294	365,262,410
管理経費支出	238,191,727	264,229,252	266,135,132	266,474,309	230,214,989
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	23,687,640	27,685,280	28,216,792	11,676,255	32,620,333
設備関係支出	29,369,100	7,702,252	42,839,763	38,130,006	22,376,272
資産運用支出	0	200,483,500	100,338,000	142,944,720	60,646,800
その他の支出	236,560,739	245,245,381	215,545,269	241,234,634	211,357,029
資金支出調整勘定	△ 82,103,250	△ 26,786,659	△ 67,231,805	△ 32,960,041	△ 57,482,242
翌年度繰越支払資金	764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262
支出の部合計	2,084,078,852	2,360,021,852	2,267,626,278	2,408,411,955	2,381,088,684

〈活動区分資金収支計算書〉

(単位 円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	619,404,520	661,633,690	702,930,900	713,147,260	773,413,290
	手数料収入	13,693,472	13,708,906	14,099,872	17,103,668	15,178,667
	特別寄付金収入	10,943,272	7,809,500	6,927,500	5,463,000	3,384,000
	一般寄付金収入	5,910,910	6,299,600	8,481,000	7,040,010	7,910,000
	経常費等補助金収入	237,758,446	238,538,294	191,795,461	195,599,954	178,749,940
	付随事業収入	166,364,392	163,710,217	178,778,300	154,253,350	146,636,047
	雑収入	61,086,690	19,199,054	53,557,072	23,673,147	39,458,952
	教育活動資金収入計	1,115,161,702	1,110,899,261	1,156,570,105	1,116,280,389	1,164,730,896
	支出					
	人件費支出	489,021,159	418,465,627	462,112,153	408,707,265	466,946,831
	教育研究経費支出	384,440,556	367,371,424	338,535,253	336,052,294	365,262,410
	管理経費支出	237,984,313	261,331,991	264,870,091	264,927,304	227,266,914
	教育活動資金支出計	1,111,446,028	1,047,169,042	1,065,517,497	1,009,686,863	1,059,476,155
施設整備等活動による資金収支	差 引	3,715,674	63,730,219	91,052,608	106,593,526	105,254,741
	調整勘定等	70,728,542	39,993,393	△ 4,267,830	56,000,979	△ 16,416,009
	教育活動資金収支差額	74,444,216	103,723,612	86,784,778	162,594,505	88,838,732
	施設設備補助金収入	720,000	0	0	0	0
その他の活動による資金収支	施設設備売却収入	700,000	150,000	0	0	17,000,000
	施設整備等活動資金収入計	1,420,000	150,000	0	0	17,000,000
	支出					
	施設関係支出	23,687,640	27,685,280	28,216,792	11,676,255	32,620,333
	設備関係支出	29,369,100	7,702,252	42,839,763	38,130,006	22,376,272
	施設整備等活動資金支出計	53,056,740	35,387,532	71,056,555	49,806,261	54,996,605
	差 引	△ 51,636,740	△ 35,237,532	△ 71,056,555	△ 49,806,261	△ 37,996,605
	調整勘定等	6,676,423	△ 12,832,560	8,249,946	△ 14,168,320	△ 8,905,196
	施設整備等活動資金収支差額	△ 44,960,317	△ 48,070,092	△ 62,806,609	△ 63,974,581	△ 46,901,801
	小計(教育活動収支差額＋施設整備等活動収支差額)	29,483,899	55,653,520	23,978,169	98,619,924	41,936,931
その他の活動による資金収支	収入					
	有価証券償還収入	0	200,000,000	100,000,000	142,000,000	60,000,000
	長期貸付金回収収入	180,000	165,000	1,361,300	320,000	330,000
	長期前払金戻入収入	347,409	1,853,490	2,999,233	2,072,488	2,072,488
	預り金受入収入	141,605,108	140,152,231	155,330,786	136,381,735	158,677,782
	立替金回収収入	9,520	74,622	142,670	108,180	234,155
	仮払金回収収入	9,764,729	8,512,037	8,718,476	21,166,362	5,372,069
	仮受金受入収入	0	0	0	0	1,700,000
	預け金回収収入	0	28,938,061	13,065,483	9,054,319	6,790,046
	小 計	151,906,766	379,695,441	281,617,948	311,103,084	235,176,540
	受取利息・配当金収入	54,456	637,716	434,562	1,087,103	876,069
	過年度修正収入	17,733,261	22,153,183	8,938,142	7,952,624	8,394,141
	その他の活動資金収入計	169,694,483	402,486,340	290,990,652	320,142,811	244,446,750
	支出					
	有価証券購入支出	0	200,483,500	100,338,000	142,944,720	60,646,800
	預り金支払支出	139,964,738	137,574,798	156,598,369	128,919,067	155,690,657
	立替金支払支出	22,242	58,350	147,330	114,470	242,285
	仮払金支払支出	9,314,729	8,512,037	8,718,476	21,166,362	5,372,069
	仮受金支払支出	0	0	0	0	1,700,000
	預け金支払支出	11,038,761	17,899,300	13,065,483	9,054,319	6,790,046
	長期前払金支払支出	0	0	9,326,196	0	0
	小 計	160,340,470	364,527,985	288,193,854	302,198,938	230,441,857
	過年度修正支出	207,414	2,897,261	1,265,041	1,547,005	2,948,075
	その他の活動資金支出計	160,547,884	367,425,246	289,458,895	303,745,943	233,389,932
	差 引	9,146,599	35,061,094	1,531,757	16,396,868	11,056,818
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	9,146,599	35,061,094	1,531,757	16,396,868	11,056,818
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		38,630,498	90,714,614	25,509,926	115,016,792	52,993,749
前年度繰越支払資金		726,280,683	764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513
翌年度繰越支払資金		764,911,181	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262

〈事業活動収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度
教育活動収支	〔教育活動収支〕					
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	619,404,520	661,633,690	702,930,900	713,147,260	773,413,290
	手数料	13,693,472	13,708,906	14,099,872	17,103,668	15,178,667
	寄付金	17,656,332	14,169,580	15,408,500	13,367,010	12,151,000
	経常費等補助金	237,758,446	238,538,294	191,795,461	195,599,954	178,749,940
	付随事業収入	166,364,392	163,710,217	178,778,300	154,253,350	146,636,047
	雑収入	61,086,690	19,199,054	53,557,072	23,673,147	39,458,952
	教育活動収入計	1,115,963,852	1,110,959,741	1,156,570,105	1,117,144,389	1,165,587,896
	事業活動支出の部					
	人件費	471,580,051	414,614,885	458,951,880	402,074,834	462,240,672
	教育研究経費	515,320,158	482,439,093	452,278,116	455,982,916	481,814,343
	管理経費	257,870,751	281,636,272	285,270,066	285,837,884	249,688,894
	徴収不能額等	2,777,630	0	0	0	0
	教育活動支出計	1,247,548,590	1,178,690,250	1,196,500,062	1,143,895,634	1,193,743,909
	教育活動収支差額	△ 131,584,738	△ 67,730,509	△ 39,929,957	△ 26,751,245	△ 28,156,013
教育活動外収支	〔教育活動外収支〕					
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	54,456	637,716	434,562	1,087,103	876,069
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	54,456	637,716	434,562	1,087,103	876,069
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	54,456	637,716	434,562	1,087,103	876,069
経常収支差額		△ 131,530,282	△ 67,092,793	△ 39,495,395	△ 25,664,142	△ 27,279,944
特別収支	〔特別収支〕					
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	699,999	149,999	0	0	16,804,283
	その他の特別収入	21,458,275	24,464,382	10,850,290	9,031,990	11,003,186
	特別収入計	22,158,274	24,614,381	10,850,290	9,031,990	27,807,469
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	47,407	489,869	345,621	1,328,595	646,800
	その他の特別支出	18,832,853	21,522,700	19,890,480	20,172,444	21,573,514
	特別支出計	18,880,260	22,012,569	20,236,101	21,501,039	22,220,314
	特別収支差額	3,278,014	2,601,812	△ 9,385,811	△ 12,469,049	5,587,155
	基本金組入前当年度収支差額	△ 128,252,268	△ 64,490,981	△ 48,881,206	△ 38,133,191	△ 21,692,789
	基本金組入額合計	△ 22,285,245	△ 41,039,956	△ 17,916,186	△ 21,188,224	△ 57,328,981
当年度収支差額		△ 150,537,513	△ 105,530,937	△ 66,797,392	△ 59,321,415	△ 79,021,770
前年度繰越収支差額		△ 4,271,409,699	△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956
基本金取崩額		23,000,000	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 4,398,947,212	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726
(参考)						
事業活動収入計		1,138,176,582	1,136,211,838	1,167,854,957	1,127,263,482	1,194,271,434
事業活動支出計		1,266,428,850	1,200,702,819	1,216,736,163	1,165,396,673	1,215,964,223

(3) 主な財務比率比較

◎主な財務比率について、過去5年間の推移を記載しています。

全国平均は、全国大学法人の平均値を表示しています。(令和2年度の数値は未発表)

①良い方の数値を網掛けしました。ただし、良否が判定できない場合は、網掛けしていません。

②令和2年度は、全国平均が未発表のため、令和元(2019)年度の数値と比較しました。

《貸借対照表関係比率》

比 率 名	算 式		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産	当法人	79.2%	77.9%	76.2%	74.4%	72.7%
	総 資 産	全国平均	85.9%	85.8%	86.0%	85.9%	
流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産	当法人	20.8%	22.1%	23.8%	25.6%	27.3%
	総 資 産	全国平均	14.1%	14.2%	14.0%	14.1%	
固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債	当法人	5.1%	5.2%	5.6%	5.7%	5.8%
	総負債＋純資産	全国平均	8.7%	8.5%	8.4%	8.5%	
流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債	当法人	11.0%	11.3%	12.4%	12.9%	13.0%
	総負債＋純資産	全国平均	5.7%	5.9%	5.9%	5.8%	
内 部 留 保 資 産 比 率	運用資産－総負債	当法人	1.6%	3.6%	2.6%	4.9%	6.0%
	総 資 産	全国平均	23.0%	23.2%	24.0%	24.3%	
純 資 産 構 成 比 率	純 資 産	当法人	83.8%	83.5%	82.0%	81.4%	81.2%
	総負債＋純資産	全国平均	85.6%	85.6%	85.7%	85.6%	
繰越収支差額 構 成 比 率	繰越収支差額	当法人	-102.2%	-106.0%	-107.1%	-109.0%	-111.3%
	総負債＋純資産	全国平均	-18.6%	-18.9%	-18.9%	-19.6%	
固 定 比 率	固 定 資 産	当法人	94.4%	93.3%	93.0%	91.4%	89.5%
	純 資 産	全国平均	100.4%	100.3%	100.3%	100.3%	
固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産	当法人	89.0%	87.8%	87.1%	85.4%	83.6%
	純資産＋固定負債	全国平均	91.1%	91.2%	91.3%	91.2%	
流 動 比 率	流 動 資 産	当法人	188.9%	195.8%	190.9%	198.4%	210.4%
	流 動 負 債	全国平均	246.1%	239.5%	238.1%	241.6%	
総負債比率	総 負 債	当法人	16.2%	16.5%	18.0%	18.6%	18.8%
	総 資 産	全国平均	14.4%	14.4%	14.3%	14.4%	
負 債 比 率	総 負 債	当法人	19.3%	19.8%	22.0%	22.8%	23.1%
	純 資 産	全国平均	16.9%	16.9%	16.7%	16.8%	
前受金保有率	現 金 預 金	当法人	209.6%	209.7%	210.3%	212.7%	237.0%
	前 受 金	全国平均	371.8%	380.1%	376.2%	374.2%	
基本金比率	基 本 金	当法人	99.3%	99.5%	99.4%	99.6%	99.7%
	基本金要組入額	全国平均	97.1%	97.1%	97.2%	97.0%	
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)	当法人	63.6%	65.1%	66.1%	67.4%	68.8%
	減価償却資産取得価額 (図書を除く)	全国平均	51.2%	51.7%	52.6%	53.2%	

《活動区分資金収支計算書関係比率》

教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金収支差額	当法人	6.7%	9.3%	7.5%	14.6%	7.6%
	教育活動資金収入計	全国平均	12.6%	12.5%	12.6%	12.0%	

《事業活動収支計算書関係比率》

比 率 名	算 式		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度
人件費比率	人 件 費	当法人	42.3%	37.3%	39.7%	36.0%	39.6%
	経 常 収 入	全国平均	49.8%	49.5%	49.0%	48.7%	
人件費依存率	人 件 費	当法人	76.1%	62.7%	65.3%	56.4%	59.8%
	学生生徒等納付金	全国平均	96.1%	96.0%	95.2%	95.4%	
教育研究 経費比率	教育研究経費	当法人	46.2%	43.4%	39.1%	40.8%	41.3%
	経 常 収 入	全国平均	39.0%	39.6%	40.0%	40.4%	
管理経費 比 率	管 理 経 費	当法人	23.1%	25.3%	24.7%	25.6%	21.4%
	経 常 収 入	全国平均	7.1%	6.9%	6.9%	7.0%	
借入金等 利息比率	借入金等利息	当法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	経 常 収 入	全国平均	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	
事業活動収支 差 額 比 率	基本金組入前当年度収支差額	当法人	-11.3%	-5.7%	-4.2%	-3.4%	-1.8%
	事 業 活 動 収 入	全国平均	4.7%	4.6%	4.0%	3.8%	
基本金組入後 収 支 比 率	事 業 活 動 支 出	当法人	113.5%	109.6%	105.8%	105.4%	107.0%
	事業活動収入-基本金組入額	全国平均	107.1%	105.3%	105.6%	105.5%	
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	当法人	55.5%	59.5%	60.8%	63.8%	66.3%
	経 常 収 入	全国平均	51.8%	51.5%	51.5%	51.0%	
寄付金比率	寄 付 金	当法人	1.8%	1.4%	1.5%	1.3%	1.2%
	事 業 活 動 収 入	全国平均	2.5%	2.0%	1.9%	1.9%	
経常寄付金 比 率	教育活動収支の寄付金	当法人	1.6%	1.3%	1.3%	1.2%	1.0%
	経 常 収 入	全国平均	1.6%	1.4%	1.4%	1.4%	
補助金比率	補 助 金	当法人	21.0%	21.0%	16.4%	17.4%	15.0%
	事 業 活 動 収 入	全国平均	9.7%	9.6%	9.5%	9.2%	
経常補助金 比 率	教育活動収支の補助金	当法人	21.3%	21.5%	16.6%	17.5%	15.3%
	経 常 収 入	全国平均	9.3%	9.2%	9.0%	8.9%	
基本金組入率	基 本 金 組 入 額	当法人	2.0%	3.6%	1.5%	1.9%	4.8%
	事 業 活 動 収 入	全国平均	11.0%	9.4%	9.0%	8.8%	
減価償却費比率	減 価 償 却 額	当法人	12.0%	11.5%	11.2%	12.2%	11.6%
	経 常 支 出	全国平均	10.1%	10.0%	10.1%	10.0%	
経 常 収 支 差 額 比 率	経常収支差額	当法人	-11.8%	-6.0%	-3.4%	-2.3%	-2.3%
	経 常 収 入	全国平均	3.8%	3.7%	3.7%	3.6%	
教育活動収支 差 額 比 率	教育活動収支差額	当法人	-11.8%	-6.1%	-3.5%	-2.4%	-2.4%
	教育活動収入計	全国平均	2.5%	2.3%	2.4%	2.2%	

(4) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況（最終年度）

中期計画中の財務計画の最終年度（令和2年度）の主な財務計数についての進捗・達成状況は、以下のとおりです。

(注)「計画比」の「達成」には「計画対比±0」を含みます。

	令和2年度計画	令和2年度実績	対 比	計画比	目標
A. ①経常収入	1,205,316	1,166,464	△ 38,852	未達	増加
②事業活動収入	1,231,620	1,194,271	△ 37,349	未達	増加
B. 人員計画(令和3年5月1日現在)					
専任教員	38 人	35 人	△ 3 人	達成	減少
専任事務職員	40 人	40 人	0 人	達成	減少
合 計	78 人	75 人	△ 3 人	達成	減少
C. 人件費関係 (単位:千円)					
(資金)人件費支出	467,392	466,947	△ 445	達成	減少
(事業活動)人件費	464,246	462,241	△ 2,005	達成	減少
人件費比率	38.5%	39.6%	+1.1p.	未達	低下
D. 教育研究経費関係、奨学費関係 (単位:千円)					
(資金)教育研究経費支出	365,994	365,262	△ 732	達成	減少
(資金)奨学費支出(A)	216,823	242,243	25,420	未達	減少
(資金)学生生徒等納付金収入(B)	786,902	773,413	△ 13,489	未達	増加
奨学費比率(=A/B)	27.6%	31.3%	+3.7p.	未達	低下
(事業活動)教育研究経費	487,285	481,814	△ 5,471	達成	減少
教育研究経費比率	40.4%	41.3%	+0.9p.	達成	上昇
E. 光熱水費支出(教育研究経費、管理経費) (単位:千円)					
(教育研究)光熱水費(支出)	33,293	30,515	△ 2,778	達成	減少
(管理)光熱水費(支出)	50,467	46,603	△ 3,864	達成	減少
(合計)光熱水費(支出)	83,760	77,118	△ 6,642	達成	減少
F. 管理経費支出 (単位:千円)					
(資金)管理経費支出	260,768	230,215	△ 30,553	達成	減少
(事業活動)管理経費	279,377	249,689	△ 29,688	達成	減少
管理経費比率	23.2%	21.4%	△1.8p.	達成	低下
G. 翌年度繰越支払資金 (単位:千円)					
(資金)翌年度繰越支払資金	1,074,493	1,049,146	△ 25,347	未達	増加
H. 教育活動収支差額 (単位:千円)					
(事業活動)教育活動収支差額	△ 25,652	△ 28,156	△ 2,504	未達	増加
教育活動収支差額比率	△2.1%	△2.4%	△0.3p.	未達	上昇
I. 経常収支差額 (単位:千円)					
(事業活動)経常収支差額	△ 25,592	△ 27,280	△ 1,688	未達	増加
経常支差額比率	△2.1%	△2.3%	△0.2p.	未達	上昇
J. 事業活動収支(基本金組入前収支)差額 (単位:千円)					
(事業活動)事業活動収支差額	△ 24,321	△ 21,693	2,628	達成	増加
事業活動収支差額比率	△2.0%	△1.8%	+0.2p.	達成	上昇
K. 活動区分資金収支差額 (単位:千円)					
教育活動資金収支差額	98,500	88,839	△ 9,661	未達	増加
教育活動資金収入	1,204,256	1,164,731	△ 39,525	未達	増加
教育活動資金収支差額比率	8.2%	7.6%	△0.6p.	未達	上昇

監 査 報 告 書

令和 3 年 5 月 14 日

学校法人 富士大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 富士大学

監事 奥山 隆 

監事 赤沼豊明 

私たちは、学校法人富士大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人富士大学寄附行為第 15 条の定めに基づき、令和 2 年度における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監事は理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか理事等から業務の執行報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署において業務及び財産の状況を調査しました。また、辻・本郷監査法人と連携を取り、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務及び財産の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和3年5月31日

学校法人 富士大学
理事会 御中

辻・本郷 監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

藤田 裕



代表社員 公認会計士
業務執行社員

小尾 太志



監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づき、学校法人富士大学の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人富士大学の令和3年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上